

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第72期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腹巻 知
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	214,648	209,868	208,396	183,859	178,142
経常利益 (百万円)	8,094	6,262	3,437	5,925	3,976
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	5,402	5,778	1,512	3,013	5,479
包括利益 (百万円)	11,635	5,750	3,409	844	7,670
純資産額 (百万円)	121,531	114,053	114,801	110,971	116,193
総資産額 (百万円)	211,647	198,728	199,305	189,726	194,527
1株当たり純資産額 (円)	2,451.13	2,300.99	2,359.80	2,330.19	2,433.96
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	112.98	120.86	31.75	64.79	119.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	112.89	120.70	31.71	-	118.83
自己資本比率 (%)	55.4	55.4	55.7	56.5	57.6
自己資本利益率 (%)	4.81	5.09	1.37	2.76	5.00
株価収益率 (倍)	19.56	12.99	46.04	-	14.09
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,376	9,046	6,138	9,415	15,447
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,574	1,380	11,304	5,432	2,522
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,715	1,854	2,802	4,317	3,118
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	34,283	38,999	30,826	30,669	43,159
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	8,815 (1,700)	8,776 (1,487)	8,489 (1,349)	6,995 (1,049)	6,720 (1,021)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第68期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	146,580	143,975	141,202	126,316	109,398
経常利益 (百万円)	2,238	3,145	939	4,907	2,386
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,903	6,408	332	2,069	5,490
資本金 (百万円)	20,167	20,167	20,167	20,167	20,167
発行済株式総数 (千株)	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797
純資産額 (百万円)	94,659	89,857	89,376	85,460	86,194
総資産額 (百万円)	155,797	149,661	148,384	138,164	128,856
1株当たり純資産額 (円)	1,978.78	1,877.49	1,898.33	1,855.75	1,870.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	35.00 (16.00)	83.00 (32.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	81.64	134.05	6.98	44.50	119.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	81.58	133.87	6.97	-	119.08
自己資本比率 (%)	60.7	60.0	60.2	61.8	66.8
自己資本利益率 (%)	4.29	6.95	0.37	2.37	6.41
株価収益率 (倍)	27.07	11.71	209.43	-	14.06
配当性向 (%)	39.20	23.87	458.39	-	69.53
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,796 (405)	2,794 (404)	2,733 (411)	2,225 (216)	2,190 (179)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.7 (122.2)	82.9 (102.7)	79.0 (121.3)	88.3 (130.3)	95.9 (146.9)
最高株価 (円)	2,345	2,263	1,802	1,790	2,013
最低株価 (円)	1,883	1,406	1,082	895	1,501

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第71期の1株当たり配当額35円には、創立70周年記念配当3円が含まれております。

3. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第71期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第71期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第68期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1951年3月	資本金530千円をもって能率風呂工業(株)を設立し、本店を神戸市生田区に開設（1980年12月住所表示変更により神戸市中央区になる）
1955年5月	東京出張所を東京都千代田区に開設（1994年3月支社に昇格。1987年11月東京ショールームNOVANO開設（2020年3月閉鎖）、現在地は東京都新宿区）
1956年4月	技術研究所を神戸市須磨区に開設（1986年2月兵庫県明石市に新設）
1961年4月	子会社大成工業(株)（兵庫県明石市）を設立
1962年12月	明石工場を兵庫県明石市に新設
1968年3月	商号を(株)ノーリツに変更
1969年3月	福岡営業所を福岡市博多区に開設（1974年2月支店に昇格。1989年10月福岡支店ビルを全面改築し、「NORITZビル福岡」と命名、同時にショールーム開設（2020年3月閉鎖））
1969年4月	名古屋営業所を名古屋市昭和区に開設（1974年2月支店に昇格。1991年11月ショールーム開設（2020年3月閉鎖））
1969年6月	大阪営業所を大阪市北区に開設（1994年3月支社に昇格。現在地は大阪市此花区、1990年7月ショールーム開設（2020年3月閉鎖））
1975年2月	子会社信和工業(株)（兵庫県明石市）を設立
1976年1月	子会社阪神ノーリツ販売(株)（大阪府吹田市）を設立（商号を1990年10月にノーリツ住設(株)、さらに2021年1月にノーリツリビングクリエイト(株)に変更）
1983年4月	アフターサービス体制強化のため、(株)近畿ノーリツサービスを大阪府吹田市に、(株)東京ノーリツサービスを東京都杉並区に設立（翌年4月に設立した(株)名古屋ノーリツサービスともども、1989年6月(株)東京ノーリツサービスが吸収合併し、社名を(株)ノーリツサービス（(株)エヌティーエス）に商号変更）
1984年8月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1985年8月	東京証券取引所市場第2部に上場
1986年4月	設計施工専門会社として子会社(株)ノーリツエンジニアリング（(株)エヌティーエス）を東京都港区に設立
1987年6月	大阪証券取引所並びに東京証券取引所市場第1部に指定
1987年7月	基礎研究所を東京都八王子市に新設
1989年5月	設計施工専門会社として子会社(株)近畿ノーリツエンジニアリング（(株)エヌティーエス）を大阪市淀川区に設立
1989年11月	総合研修センターを兵庫県明石市に新設（1991年4月 東京研修センターを東京都大田区に設立、現在地は東京都八王子市）
1990年2月	明石本社工場を兵庫県明石市に新設し、主力工場として生産開始
1991年1月	関東産業(株)（群馬県前橋市）に出資し子会社化
1993年10月	上海水仙能率有限公司を中国上海市に設立し、現地でのガス給湯器生産・販売に進出（2000年8月商号を上海能率有限公司に変更）
1996年1月	リッツ興産(株)（神戸市須磨区）を株式の追加取得により子会社化（2004年4月商号を(株)エスコアに変更）
1997年3月	つくば工場を茨城県土浦市に新設し、システムバスの生産開始
1997年3月	加古川事業所を兵庫県加古川市に新設
2001年10月	(株)ハーマンとの業務提携により(株)ハーマンプロ、(株)多田スミス、周防金属工業(株)を子会社化し同時に(株)ハーマンに出資し関連会社化（2003年4月追加出資し子会社化）
2002年1月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATION（米国カリフォルニア州レイク・フォレスト市、現在地は米国カリフォルニア州ファンテン・バレー市）を設立
2002年4月	(株)アールビー（茨城県土浦市）に出資し子会社化
2002年7月	子会社(株)ノーリツキャピタル（神戸市中央区）を設立
2002年11月	子会社能率電子科技（香港）有限公司（中国・香港）を設立
2003年1月	コンポーネント事業部のエレクトロニクス商品部を新設分割し、ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)（兵庫県明石市）を設立
2003年8月	子会社(株)ユービック（東京都中野区）を設立
2004年5月	子会社能率香港集团有限公司（中国・香港）を設立
2004年6月	子会社能率（上海）住宅設備有限公司（中国上海市）を設立
2004年6月	子会社能率香港有限公司（中国・香港）を設立
2005年10月	子会社能率（中国）投資有限公司（中国上海市）を設立

2009年3月	子会社(株)H & N (大阪市此花区) を設立
2010年1月	子会社大成工業(株)が周防金属工業(株)を吸収合併
2010年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司が子会社東莞大新能率電子有限公司(中国広東省) を設立
2011年1月	当社(株)ノーリツがノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)を吸収合併
2011年4月	子会社(株)ハーマンが(株)ハーマンプロを吸収合併
2012年1月	当社(株)ノーリツが(株)H & Nを吸収合併
2012年1月	子会社(株)エスコアハーツが(株)エスコアを吸収合併
2013年4月	子会社能率香港集团有限公司を清算
2013年7月	Sakura(Cayman)Co.,Ltd.(英国領ケイマン諸島)に出資し、同社とその子会社である櫻花衛厨(中国)股份有限公司(中国江蘇省)等5社を子会社化
2013年8月	子会社(株)クービックを清算
2014年4月	子会社昆山櫻華科技有限公司を清算
2014年11月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTD(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州) を設立
2014年12月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTDを通じて、Dux Manufacturing Limited(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)及びWarapave Pty Ltd(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)の株式を取得し子会社化
2015年1月	(株)エス・ビー・シー(埼玉県川口市)に出資し子会社化(2017年4月商号をノーリツリビングテクノ(株)(東京都杉並区)に変更)
2016年5月	子会社上海能率有限公司を清算
2017年6月	子会社(株)エヌティーエスを清算
2018年12月	子会社Noritz USA Corporation(米国カリフォルニア州) を設立
2019年1月	子会社Noritz USA Corporationを通じて、PB Heat, LLC(米国ペンシルベニア州)の持分を取得し子会社化
2019年2月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATIONを通じて、Facilities Resource Group LLC(米国ミシガン州)の株式を取得し子会社化
2020年6月	子会社関東産業(株)を清算
2021年1月	子会社ノーリツ住設(株)が子会社ノーリツリビングテクノ(株)及び子会社ノーリツ九州販売(株)を吸収合併し、社名をノーリツリビングクリエイティブ(株)に商号変更
2021年6月	Kangaroo International Joint Venture Company(ベトナムフンイエン省)の株式44%を取得し持分法適用関連会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ノーリツ)、子会社30社及び関連会社1社の計32社(2021年12月31日現在)で構成されており、温水空調機器、厨房機器等の製造・販売事業及びこれに付帯する事業を行っており、各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

国内事業は、当社を中心に子会社大成工業(株)、信和工業(株)、(株)ハーマン、(株)多田スミス、(株)アールビーほか2社が製品及び部品類の製造を行っております。

また、当社で使用する部品の調達及び製造を子会社能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司が行っております。

当社製品の販売は主として当社の全国各地の支店営業所から代理店を通じて販売しております。また子会社(株)ハーマン、ノーリツリビングクリエイティブ(株)ほか1社が販売・アフターサービス等を行っております。

その他として、子会社(株)エスコアハーツほか2社が、主としてシェアードサービス・温水機器の部品類の製造等を、(株)ノーリツキャピタルが、主としてグループ会社CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を行っております。

海外事業は、当社が販売するほか、中国で子会社能率(上海)住宅設備有限公司が製造し、子会社能率(中国)投資有限公司が販売しており、櫻花衛厨(中国)股份有限公司及び佛山市櫻順衛厨用品有限公司が製造・販売しております。北米で子会社NORITZ AMERICA CORPORATIONほか3社、香港等で子会社能率香港有限公司が販売し、オーストラリアで子会社Dux Manufacturing Limitedが製造・販売しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(内、間接所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) ノーリツリビングクリエイト(株)	大阪府吹田市	10	温水機器等の販売・施工	100.0	役員の兼任あり
大成工業(株) (注)1	兵庫県明石市	95	温水機器等の部品類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の賃貸
信和工業(株)	兵庫県明石市	10	温水機器等の部品類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の賃貸
(株)ハーマン (注)1	大阪市此花区	310	温水機器・厨房機器の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
(株)多田スミス	兵庫県朝来市	100	厨房機器部品類の製造	100.0	役員の兼任あり
(株)エスコアハーツ	兵庫県加古郡稲美町	30	シェアードサービス・温水機器の部品類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の賃貸
(株)アールビー	茨城県土浦市	88	温水機器の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の賃貸
(株)ノーリツキャピタル	神戸市中央区	30	グループ内キャッシュ・マネジメント・サービス	100.0	役員の兼任あり 経理事務の代行
(株)エヌ・エス・シー	東京都新宿区	6	温水機器等の修理・保守	100.0	役員の兼任あり
(株)テラ・テック	石川県羽咋郡宝達志水町	9	温水機器等の部品類の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の貸付 371百万円

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(内、間接所有割合) (%)	関係内容
能率(中国)投資有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 35,500	中国の生産会社の 統括管理及び温水 機器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率(上海)住宅設備有 限公司 (注)1.2	中華人民共和国 上海市	千US\$ 36,000	温水機器の製造	100.0 (85.8)	役員の兼任あり
NORITZ AMERICA CORPORATION (注)1	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 20,700	北米での温水機器 の販売	100.0	役員の兼任あり
能率香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	香港等での温水機 器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率電子科技(香港)有 限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	温水機器等の部品 類の調達・販売	100.0	役員の兼任あり
東莞大新能率電子有限公 司	中華人民共和国 広東省東莞市	千香港\$ 7,500	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Sakura (Cayman) Co.,Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千US\$ 13,000	持株会社	55.0	役員の兼任あり
Sakura China Holdings (Hong Kong) Company Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千US\$ 13,000	持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
櫻花衛厨(中国)股份有 限公司 (注)1	中華人民共和国 江蘇省昆山市	千人民元 320,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	96.1 (90.0)	役員の兼任あり
佛山市櫻順衛厨用品有限 公司	中華人民共和国 広東省佛山市	千人民元 80,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
NORITZ AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 46,000	持株会社	100.0	役員の兼任あり
Dux Manufacturing Limited	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Warapave Pty Ltd	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	不動産管理	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Noritz USA Corporation (注)1	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 50,994	持株会社	100.0	役員の兼任あり
PB Heat, LLC	アメリカ合衆国 ペンシルバニア 州	千US\$ 3,206	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
PARTS TO YOUR DOOR, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 0	温水機器等の販売	100.0 (100.0)	-
Facilities Resource Group LLC	アメリカ合衆国 ミシガン州	千US\$ 2,800	温水機器等の販 売・施工	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) Kangaroo International Joint Venture Company	ベトナム社会主 義共和国フイ エン省ヴァンラ ム県	百万VND 750,000	浄水器・家庭用電 気製品の製造、販 売、修理等	44.0	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 能率(中国)投資有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,902百万円
	(2)経常利益	1,134百万円
	(3)当期純利益	861百万円
	(4)純資産額	8,350百万円
	(5)総資産額	19,114百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	3,680	(788)
海外事業	2,950	(224)
全社(共通)	90	(9)
合計	6,720	(1,021)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,190 (179)	43.0	17.5	6,497,945

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	2,080	(170)
海外事業	20	(0)
全社(共通)	90	(9)
合計	2,190	(179)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社と労働組合の関係は、組合の結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

名称 ノーリツ労働組合
上部団体 加盟していません。
加入団体 全国ガス器機労働組合協議会
結成年月日 1973年11月5日
組合員数 1,847名(2021年12月31日現在)

連結子会社は、3社が労働組合を結成しております。

なお、連結子会社とそれぞれの労働組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の原点「お風呂は人を幸せにする」を大切にしつつ、今後の事業展開を見据えてグループミッションを策定しております。グループミッション「新しい幸せを、わかすこと。人と地球の笑顔に向けて暮しの感動をお届けするノーリツグループ」には、ステークホルダーの皆様へ「暮し」の領域で感動していただける価値を提供し、多くの笑顔を生み出していくことを目指して企業活動を進めていくという思いを込めております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Vプラン23」目標

2023年度に売上高1,920億円、営業利益80億円を目標として推進してまいります。

2年目となる2022年度は、売上高1,930億円、営業利益50億円、経常利益57億円、親会社株主に帰属する当期純利益46億円を目指します。

	[Vプラン23]		
	第72期 (2021年度実績)	第73期 (2022年度目標)	第74期 (2023年度目標)
売上高	1,781億円	1,930億円	1,920億円
営業利益	25億円	50億円	80億円

(3) 経営環境および当社グループの経営戦略等

経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済および国内経済へ与える影響は依然として不透明である中、脱炭素社会実現に向けた取組みが加速し、住宅を含む全産業で省エネ対策が進むものと想定されます。このような環境の中、コロナ禍による生活様式の変化に伴う高付加価値商品や、環境・省エネニーズに対応した高効率給湯器の市場が広がるものと考えております。

一方、石油精製品を含む素材および調達部品等の価格は、今後も上昇するものと見込まれます。また、新型コロナウイルス感染拡大による部品サプライヤーの生産遅延ならびに世界的な電子部品・樹脂等の不足により当社グループにおいて一部製品の納期遅延が発生しておりますが、新興国でのワクチン接種の進展や、調達方法・部品在庫・製品設計の見直しによるサプライチェーン再構築により改善に向かうと想定しております。

以上のような環境下において、当社グループは「選ばれつづけるノーリツグループ」を目指す姿に据えた中期経営計画「Vプラン23」を策定し、実現に向けた活動を推進してまいります。また、今年度より新たな重要課題として、サプライチェーンの再構築による安定調達に取り組んでまいります。

中期経営計画「Vプラン23」については次のとおりです。
中期経営計画「Vプラン23」全体像



中期経営計画「Vプラン23」実現に向けたセグメント別の重点施策

・持続可能な事業基盤の確立

■ 国内事業の取組み

対処すべき施策	取り組む課題
高収益体質へ 進化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高付加価値商品の拡販 ▶ 取替による販売モデルの構築 ▶ 非住宅分野の販売モデル構築 ▶ 原価改善

■ 海外事業の取組み

対処すべき施策	取り組む課題
持続的成長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中国:成長に向けた施策推進 ▶ 北米:3社活用による温水事業の拡大 ▶ 蒙州:業用分野の拡大 ▶ 新規エリア:東南アジア(ベトナム)への参入

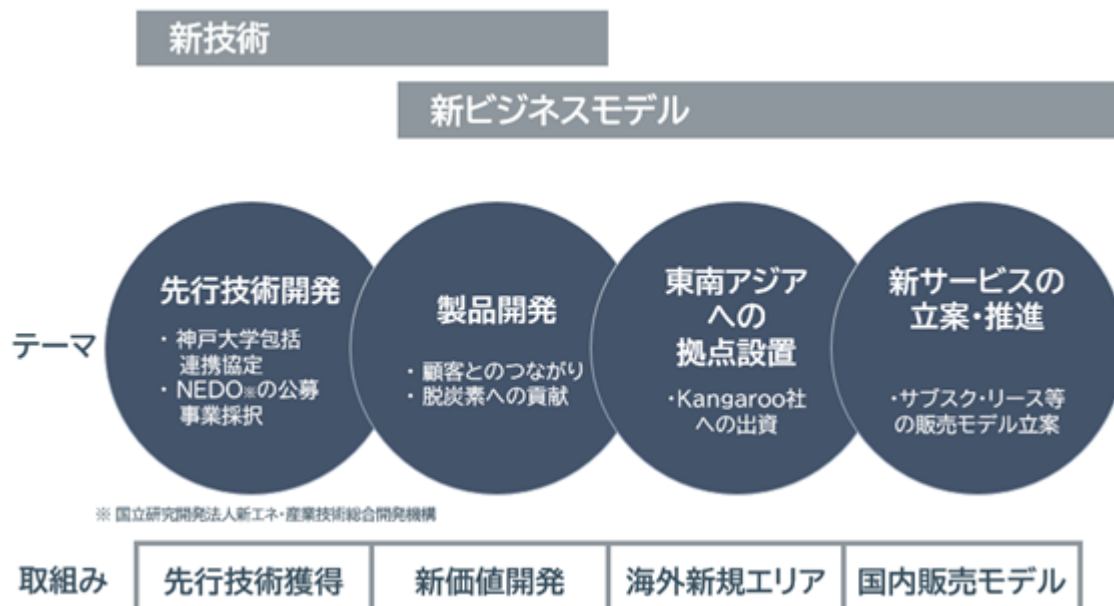
■ サプライチェーン再構築の取組み

対処すべき施策	取り組む課題
安定的な 供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 仕入先拡大による原材料確保 ▶ 入手性を考慮した部品の活用 ▶ 製品統廃合による部品共通化

・つぎも選ばれる仕掛けの創出

当社グループが持続的な成長をしていくため、事業領域の拡大や新しいビジネスモデルを立案するとともに、デジタル・トランスフォーメーションによるモノづくりの合理化・効率化や販売モデルの変革を推進します。

また、政府が掲げたカーボンニュートラル宣言に対して今年度より新たな目標を掲げ、技術開発を進めていくとともに、品質の向上を通じて安全・安心な社会の形成に貢献していきます。



・挑戦しつづける組織への変革

従業員一人ひとりが高い生産性を生み出せるように、若手の人材抜擢、女性活躍の推進など多様な人材の育成と、職務職責型要素を取り入れた人事制度の構築を図り、組織におけるコミュニケーションの充実や働き方の多様化に取り組み、さらなるワークモチベーションの向上を図っていきます。

(4) 株主還元

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本としておりますが、2021年度から2023年度までの3カ年については、さらなる株主還元の充実を図るために、連結配当性向50%または連結純資産配当率(DOE)2%のいずれか高い額を目途として配当を行うこととし、業績連動に安定性を加味した配当方針を定めております。また、自己株式の取得及び消却については、機動的に実施を検討いたします。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年度から2023年度までの新中期経営計画「Vプラン23」をスタートし、最大の課題である「収益力」をテーマに取り組みを進めております。

前中期経営計画「Vプラン20」の後半を「構造改革フェーズ」とし、国内事業では住設システム分野からの撤退と希望退職の実施による構造改革、海外事業では主力の中国エリアで固定費削減を敢行し、経営基盤の強化に取り組みました。

「Vプラン23」は、「収益安定化フェーズ」と位置付け、初年度となる2021年度は、高付加価値商品の拡販による商品ミックスの改善と原価低減による限界利益の向上、効率化による固定費削減を国内外で推進いたしました。下期において部品調達難による主力製品の納期遅延が発生し業績目標は未達となりましたが、当社が目指す「高収益体質への変革」に向けた取り組みは着実に進展しており、新たな課題となりました部品調達方法の見直しや製品設計変更などについて早期的かつ恒久的な対策を打つことでサプライチェーンの再構築を図り、「Vプラン23」の業績目標達成をあらためて推進してまいります。

また当社グループの優先的に対処すべき財務上の課題は、収益性向上による資本の効率化を図ることであり、「Vプラン23」ではROE5%の恒常的な達成を目標に掲げております。国内事業の高収益体質への進化と海外事業における持続的成長を推進することで着実に利益を確保し、資本効率のさらなる向上を図ります。そのために、持続的成長や企業価値向上に資する確かなキャッシュフローの推進、新技術の獲得・新ビジネスモデルの構築への積極的な投資、さまざまなリスクや成長機会に対応するための安定的かつ機動的な財務基盤の構築に取り組んでまいります。

(6) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、70年の歴史の中で、時代の進化に合わせ、安全・安心、豊かで快適な暮らしを提供し続けてまいりました。これからも選ばれ続ける企業として、「ESG」（環境・社会・ガバナンス）に当社グループが最重視する「Q」（品質）を加えた「Q+ESG」を、すべての事業活動の基盤とし、当社の重視する4つのSDGsへ貢献してまいります。

品質面においては、当社製品をお客さまに安心してご使用いただくため、当社グループに加えてビジネスパートナーの皆様とともに、高品質な製品・サービスを追求することに加え、経年劣化による製品事故を撲滅するために、点検および取替の推進を行ってまいります。

環境面においては、エネルギー消費機器を取り扱う企業として環境・省エネ機器のさらなる普及と新たな技術開発により、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言」における脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

社会面においては、高齢者の入浴事故の低減や共働き世帯の支援を目指す製品の普及、障がい者の就労機会創出など、本業を通じた社会的な取組みを進めております。また、当社の価値創造において重要な要素である人的資本ならびに知的財産への投資も実施してまいります。なお、人的資本への投資の実施状況につきましては、当社ホームページで開示しておりますのでご参照ください。

<https://www.noritz.co.jp/company/csr/pdf/governance/corporate_governance.pdf>

ガバナンス面においては、コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレートガバナンスの実効性を高めていくため、取締役会において将来の企業価値向上を見据えた中長期視点の議論を継続してまいります。



(7) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

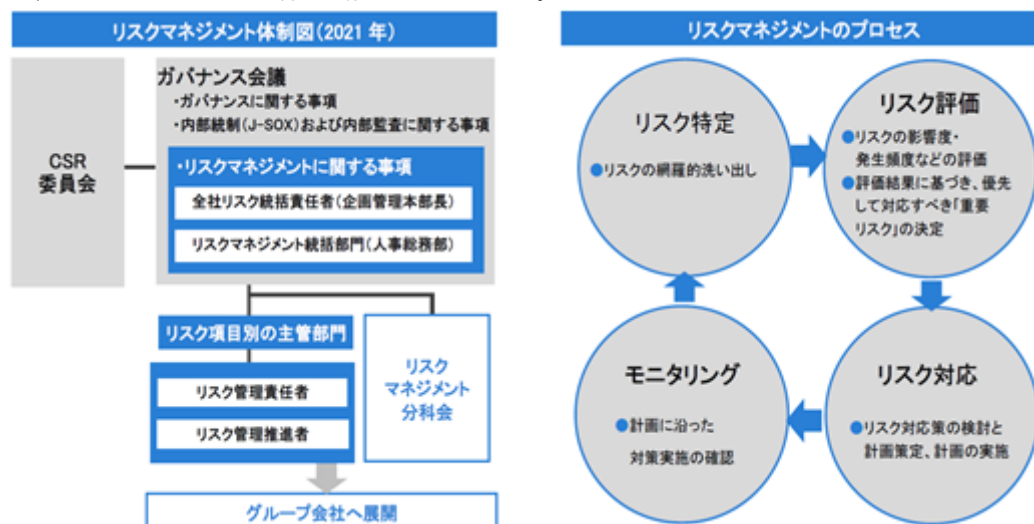
当社グループは、2020年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）へ賛同を表明しております。なお、TCFDに基づく情報開示につきましては、別途下記サイトに詳細を記載しております。

<<https://www.noritz.co.jp/company/csr/pdf/tcfid.pdf>>

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、危機発生時に被害を最小限に食い止める危機管理規程を定めているほか、CSR委員会にて、企業リスクの特定・評価・対応・モニタリングおよび各部門への対策指示を行い、企画管理本部長を全社リスク統括責任者としたリスクマネジメント体制を構築しております。CSR委員会の下位に属する機関として、ガバナンス会議を設置し、同会議においてリスクマネジメントに関わる事項の審議を行い、その結果をCSR委員会へ上程するなど、リスクマネジメント活動を推進しております。



事業を遂行する上でのリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる重大な項目について以下に記載します。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ハザードリスク

自然災害

当社グループは、国内外に多数の事業拠点を有しており、約7,000名の従業員が勤務しております。大規模な台風、地震等の自然災害が発生し、当社グループの生産拠点等の設備が壊滅的な被害を被った場合、操業に支障が生じ、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、生産拠点等の修復または代替のために巨額の費用を要することになる可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、自然災害を全社で対処すべき特に重要なリスクの一つとして認識しており、従業員の安全確保を最優先に適切な初動対応を行うことにより被害を最小限に止めるべく、事業継続計画（BCP）に基づいて活動することを定めております。また、各事業所の耐震評価の実施とその対応、更には生産拠点の分散化も視野に入れ、BCP強化に向けた対応を進めてまいります。

パンデミック

当社グループは、国内外で事業展開しており、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症が流行することによって、緊急事態宣言やロックダウンが発令された場合、当社グループの生産活動や営業活動およびアフターサービス活動などの事業活動に支障が生じ、当社グループの製品販売が減少するなど経営成績に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、パンデミックを全社で対処すべき特に重要なリスクの一つとして認識しており、基本的な予防対策の徹底や世の中の状況に合わせた出張制限の他、事業活動継続のためにワクチン職域接種の実施、働き方改革の観点も踏まえたWeb会議や在宅勤務の推進など、BCP強化に向けた対応を今後も進めてまいります。

サプライチェーン

大規模な台風、地震等の自然災害あるいは新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症が流行した場合、生産活動に係わる仕入先等の操業中止・被災・倒産、物流に支障が生じることにより、サプライチェーンに支障が生じた際は経営成績に悪影響を与える可能性があります。特に、当社はカンバン方式の生産システムを採用しており、製品・部品在庫は最小限に抑えていることも挙げられます。

これらのリスクを全社で対処すべき特に重要なリスクの一つとして認識しておりましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴うベトナムのロックダウンにより部品調達が困難となり、国内の生産活動や製品の出荷に少なからず影響を与えたことに鑑み、部品在庫の見直し、仕入先の拡大および設計の変更といったBCP強化に向けた対応に取り組んでまいります。

(2) オペレーショナルリスク

製品・サービス

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って、製品を製造しております。しかし、2006年に発生いたしました同業他社製給湯器の一酸化炭素中毒事故により、従来の製造物責任だけでなく、施工、アフターサービスも含めた製品安全がメーカーに求められる状況になっております。

製品、施工またはアフターサービスにおいて重大な事故が発生した場合、リコール等に伴う費用や損害賠償責任が発生し当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、製造物責任による損害賠償請求に対応するため保険に加入しており、また重大な事故を発生させない仕組み強化に加え、定量的にリスク評価する手法なども取り入れ、保険内容の見直し等、万が一重大な事故が発生した場合の対応強化も検討してまいります。

生産設備

当社グループは、国内外に生産拠点を保有し、定期的な点検ならびに設備の更新を行っておりますが、生産設備のトラブル・老朽化により、一時的に操業停止となる可能性があります。また、従業員に生産現場において労働災害等が発生する可能性があります。これらが顕在化した場合、経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクを低減すべく、従業員には安全衛生を最優先に業務に従事させるだけでなく、生産設備の定期的な点検の実施や安全衛生委員会を通じた問題点の検討、周知・徹底、早期改善を今後も進めてまいります。

IT・情報システム

当社グループは事業活動の大半においてIT・情報システムを導入しており、IT・情報システムは年々高度化、複雑化しております。そのため、予期しえないハード面・ソフト面の障害によって事業活動が一時的に停止する可能性があります。また、コンピューターウイルスやサイバー攻撃、テロなどによって当社グループの情報システムに不具合や故障が生じる可能性もあり、これらが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、個人情報については、当社グループ関係者などの故意または過失による外部流出、またサイバー攻撃等によって第三者に不正に取得された場合には、当社グループのブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクを低減すべく、世の中の状況に合わせたセキュリティ課題の見直しと対応強化に加え、定量的にリスク評価する手法なども取り入れ、万が一情報システムに不具合や故障が発生した場合の保険加入も検討してまいります。また、個人情報の取得・取り扱い・管理・開示・訂正・利用停止などの方法については、プライバシーポリシーを定めるとともに、社内規程の整備、個人情報の取り扱いを記した冊子の配布・教育などを実施し、個人情報の適正な管理に努めてまいります。

法務・倫理

当社グループにおいて、関連法令（会社法、金融商品取引法、下請法、独占禁止法等）の不遵守、制度変更に伴うミス・対応遅延、役員・従業員による業務上の不正・不法行為、業務外のコンプライアンス違反、取引先との契約に関する紛争等が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、お客さまや社会から選ばれ続ける企業グループとなるために企業倫理担当役員を任命し、「ノーリツグループ行動基準」を用いたコンプライアンス教育・啓蒙を実施しております。また、当社グループ従業員の内部通報窓口を設け、グループ全体のコンプライアンス問題の改善を目指しております。

労務人事

当社グループの事業活動は、様々な専門分野の知識・経験・スキルを兼ね備えた有能な従業員によって成り立っております。国内は、人口減少を背景に人手不足が顕在化しており、有能な社員の引き抜きや集団離脱が発生すると事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、従業員エンゲージメントを測る仕組みを活用し、従業員モチベーションおよびエンゲージメント向上を図る活動に取り組んでまいります。

環境汚染

環境法令の厳格化が進む中、法令改正・環境基準の変更への対応の遅れ、有害元素含有量の基準厳格化、行政指導の変化、選任・届出・報告等への対応の遅れが生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、「ノーリツグループ製品含有化学物質管理指針」を制定し、製品における有害物質低減を図っています。また、有害物質対応商品（GP対応商品）の開発に取り組み、その商品の構成比拡大を図つ

ています。今後も、ISO14001に基づいた遵守評価の実施、作業標準の適宜見直しを実施し、環境リスクの低減、環境汚染の防止に努めてまいります。

財務・経理

当社グループは、得意先の倒産等によって売掛債権が回収不能となった場合、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、債権管理業務の適宜見直しやモニタリングの強化などによる与信管理を進めてまいります。

(3) 戦略リスク

市場・マーケティング

当社グループの国内事業においては、国内の人口減少・世帯数減少に伴い、製品・サービスの市場規模は緩やかに縮小するものと予測されます。また、エネルギー競合によるガス・石油温水機器の需要変化等で当社グループは競争の激化に直面しております。当社グループの競争優位性が無くなり市場シェアが低下した場合、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、当社グループは市場競争力のある高付加価値商品の開発に努め、温水機器の点検起点による取替え販売モデルの構築を推進するだけでなく、引続き基本方針の1つである「持続可能な事業基盤の確立」に従い、販売付加価値の拡大、新たな事業モデルの拡大、新商品による優位性確立といったマーケティング活動の進化に取り組んでまいります。

環境への対応

当社グループは、ガス・石油機器の製造および販売を主力事業としており、政府の2050年に向けたカーボンニュートラル宣言など環境問題への対応が進むと、長期的には主力の化石燃料をエネルギーとした事業に支障が生じる可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、当社グループは気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された「パリ協定」に代表される温室効果ガスの排出削減などに向けた取り組みや、脱炭素に向けた環境法規制に対応することは重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。また、当社は「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」への提言賛同、事業用の電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ「RE100」への加盟を行いました。

なお、TCFDへの対応につきましては、「第2事業状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（7）気候変動への取り組みとTCFDへの対応」に記載のとおりであります。

グローバル経済

当社グループの海外事業は年々拡大しており、急激な為替変動によって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・香港・北米・豪州にグループ会社を設置しておりますが、これらの海外市場においては、予期しえない法律・規則、租税制度の不利益な変更、政治的または経済的リスクの発生、テロ・戦争などによる社会的混乱のリスクなどがあり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、為替相場の動向を注視し、外貨建債権債務のバランス化や必要に応じて為替予約を実施することによりリスクの抑制に努めております。また、グローバル経済および地政学リスクの動向にも注視し、リスクの抑制に努めてまいります。

投資

当社グループは、新規事業への参入、また既存事業への設備投資による事業拡大を重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。一方で、今後成長が見込めない、もしくは採算が取れない既存事業・分野の譲渡・撤退によって経営の健全化を図ることも重要と考えております。これらの経営判断によって一時費用が発生し、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、企業買収・合併、業務提携による事業拡大も重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や事業内容について十分な検討を実施しておりますが、特に企業買収・合併につきましては、当初想定した事業計画が予定通り進捗しない場合には、のれんの減損処理等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、事業ポートフォリオや企業買収等においては当社事業とのシナジーを取締役に十分な議論を実施すると共に、取締役会の実効性向上にも努めてまいります。

生産技術革新

当社グループは、給湯器を生産するための工程設計や金型、新規工法開発など生産にまつわる道具の設計から稼働後のメンテナンスまで一貫して行っております。労働人口の減少や工場ラインの自動化といった新たな技術への適応がますます必要となる中、生産技術革新を進める上での設備投資により想定した成果があがらない場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、様々な情報やデータを集め、時代の流れを読みながら十分な議論を実施したうえで生産効率を向上させていくよう努めてまいります。

コスト

当社グループは、銅・鉄・アルミ等の原材料により製品を製造・販売しており、原材料の仕入価格の急激な高騰または供給量の低下が、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減すべく、コスト削減やより付加価値の高い商品への転換、また、必要に応じて商品スワップ取引等を利用してリスクの抑制に努めてまいります。

運用

当社グループは、投資有価証券を保有しておりますが、株式市況変動等が経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクを低減すべく、引続き株式市場の動向や経済の動向を注視し、リスクの抑制に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う長期間にわたる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、事業活動の停滞や雇用情勢悪化など情勢の先行きは予断を許さない状況が続きました。また、海外においても、中国や欧米を中心に経済活動が回復しつつあるものの、東南アジアでは感染が再拡大し、ロックダウンが発生するなど、依然として不確実な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制約に対処しつつ、新たな中期経営計画「Vプラン23」を開始しました。この3年間で「飛躍のための地盤固め」と位置付け、国内事業は高収益体質への進化、海外事業は持続的成長を目指しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ48億1百万円増加し、1,945億27百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ4億21百万円減少し、783億33百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ52億22百万円増加し、1,161億93百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の売上高は1,781億42百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は25億円（同47.5%減）、経常利益は39億76百万円（同32.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益及び固定資産売却益を計上し、54億79百万円（前年同期は30億13百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内事業は、売上高が1,153億82百万円（前年同期比13.5%減）、セグメント損失が1億83百万円（前年同期は43億85百万円のセグメント利益）となりました。

海外事業は、売上高が627億60百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益が26億83百万円（同609.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、431億59百万円と前連結会計年度末と比べ124億90百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は154億47百万円（前年同期比60億31百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益89億17百万円、減価償却費61億36百万円、売上債権の減少額180億91百万円、たな卸資産の増加額36億91百万円、仕入債務の減少額49億14百万円、未払消費税等の減少額10億74百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は25億22百万円（前年同期比29億10百万円減）となりました。これは主に有価証券の取得による支出40億48百万円、有価証券の売却及び償還による収入41億58百万円、有形固定資産の取得による支出36億29百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は31億18百万円（前年同期比11億98百万円減）となりました。これは主に配当金の支払額23億42百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	99,698	85.5
海外事業(百万円)	45,818	127.9
合計(百万円)	145,516	95.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)

3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	17,909	109.5
海外事業(百万円)	4,731	102.6
合計(百万円)	22,640	108.0

c. 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	115,382	86.5
海外事業(百万円)	62,760	124.3
合計(百万円)	178,142	96.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は1,781億42百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は25億円（同47.5%減）、経常利益は39億76百万円（同32.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益及び固定資産売却益を計上し、54億79百万円（前年同期は30億13百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

新中期経営計画「Vプラン23」の初年度となる当連結会計年度は、9月以降コロナ禍による海外からの部品調達難が発生したため、5月に上方修正した計画を達成するに至りませんでした。しかしながら、「Vプラン23」で掲げた取り組みは、第3四半期連結累計期間に成果として顕在化しており、当連結会計年度に課題となったサプライチェーンの再構築を確実に進めることで「Vプラン23」達成につなげてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（国内事業）

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,153億82百万円（前年同期比13.5%減）、セグメント損失が1億83百万円（前年同期は43億85百万円のセグメント利益）となりました。

温水空調分野では、高付加価値商品の拡販を重点課題とし、「見まもり」「キレイ」機能を備えた主力商品「GT-C62シリーズ」を、またガス温水暖房付きふる給湯器におきましては、浴室暖房乾燥機との連動によって「見まもり」機能をさらに強化した「GTH-C61シリーズ」を中心に高効率ガス給湯器「エコジョーズ」の販売を促進しました。特に、衛生ニーズの高まりを背景に、「除菌」機能を搭載したハイエンドタイプ「プレミアムモデル」の販売を大きく伸ばしました。

厨房分野も同様に、中級グレードの「ピアット」と、自動でグリル調理が可能なマルチグリルに燻製や低温調理の機能を追加し、専用のスマートフォンアプリとの連携が可能となった高級グレードの新製品「プログレシリーズ」の販売に注力しました。また、レンジフードとのセット提案により、ガスビルトインコンロの拡販に努めました。

温水空調分野を中心に、高付加価値商品の販売構成比を高め、商品MIXによる収益改善を推進したことにより、第2四半期までは好調に推移しましたが、第3四半期以降の部品調達難の影響により国内事業全体で減収減益となりました。

セグメント資産は、主に部品調達難による減収に伴う受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ123億8百万円減少し、797億円となりました。

（海外事業）

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が627億60百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益が26億83百万円（同609.3%増）となりました。

中国エリアにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減する中、現地ニーズに対応した新製品の拡販に取り組み、ネット販売や内陸部の売上が伸長したことに加え、広告宣伝活動の強化によりブランド力が向上し、収益拡大につなげることができました。北米エリアにおいては、流通網の整備と業務用給湯器・暖房商品の拡販による成果がありました。豪州エリアにおいては、家庭用のタンクレス給湯器に加え、業務用給湯器の販売を拡大しました。以上により、全エリアで増収増益となり、海外事業全体で増収増益となりました。

セグメント資産は、主に営業活動による現金及び預金が増加、Kangaroo社株式取得に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ135億96百万円増加し、699億54百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動におきましては、主に部品調達難に伴い営業利益は減少したものの、売上債権も減少したため、営業活動により得られた資金は154億47百万円（前年同期比60億31百万円増）となりました。一方、投資活動におきましては、主に有形固定資産の売却による収入が発生したため、投資活動により支出した資金は25億22百万円（前年同期比29億10百万円減）となりました。また、財務活動におきましては、主に前連結会計年度に発生した自己株式の取得による株主還元が当連結会計年度は発生しなかったため、財務活動により支出した資金は31億18百万円（前年同期比11億98百万円減）となりました。

この結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、431億59百万円と前連結会計年度末と比べ124億90百万円の増加となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金については自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は57億50百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は431億59百万円となっております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に十分な融資枠を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。財政状態又は経営成績に対して特に重大な影響を与える会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 関係会社株式の評価

当社グループは、取得した関係会社株式に含まれるのれん、商標権及び顧客関連資産について、被取得会社の事業計画・ロイヤリティ料率・既存顧客の減衰率等を基礎とした将来期待されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。事業計画等は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合、関係会社株式の評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社株式の評価につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産を将来の回収可能性に基づき計上しております。回収可能性を判断するに際し、将来の課税所得を慎重に見積もり、実現可能性の高い継続的な税務計画を作成検討し、回収可能性が低いと考えられるものについては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産は、市場の動向や為替変動などの経済環境、会社の事業計画の悪化等により課税所得の見積りを減額した場合等には繰延税金資産を取り崩す必要が生じるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、製品保証引当金を計上しております。製品保証引当金は、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額又は個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、引当金の変更が必要となる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、事業用資産については、製品及び市場の類似性を考慮し、主として管理会計上の収支管理単位で区分しております。遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングしております。固定資産の回収可能価額については、各グループの単位で将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等を見積もっておりますが、市場の動向や為替変動などの経済環境、会社の事業計画の悪化等により将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年6月16日にベトナムの浄水器・家電メーカーKangaroo International Joint Venture Company社の発行済株式総数の44.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、お客さまに当社製品を安心して使っていただくために、各分野にわたって研究開発に取り組み、最先端技術を駆使しながら熱源機器の多機能化、対環境性能の向上等の更なる改善を推進し、先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社、PB Heat, LLC、能率（中国）投資有限公司および櫻花衛厨（中国）股份有限公司において温水空調分野、(株)ハーマン、櫻花衛厨（中国）股份有限公司において厨房分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,522百万円であり、製品分野別に記載しております。

（温水空調分野）

環境問題への関心の高まり、そして国のエネルギー政策の加速や社会課題化している超高齢社会における入浴事故の増加を背景に、AI（人工知能）、IoT（Internet of things）に代表される情報化社会の進展に対応した高効率給湯器やハイブリッド給湯器などの新技術に注力してまいりました。

主力の高効率ガスふる給湯器「GT-C62シリーズ」をリニューアルし、スマートフォンによる宅外からの入浴状況の確認を可能にしました。遠隔での“見まもり”と“呼びかけ”を可能にした事で、近年増加傾向にある高齢者の浴槽での入浴事故という社会課題の解決に貢献します。

また、高齢者向け施設の個浴における遠隔見まもり機能付き業務用給湯器も発売しました。近年、サービス付き高齢者向け住宅や介護施設の職員の業務負荷が増加し、人手不足が深刻な社会課題となっています。これまでも、居室には見まもりサービスが導入されていましたが、当商品により浴室内の“見まもり”も可能となり、高齢者の安全・安心な暮らしをサポートするとともに、介護職員の業務負荷低減に貢献します。

環境問題への対応としては、省エネ・環境性に優れた「ハイブリッド給湯・暖房システム」のラインアップを拡充しました。構成を従来の2ピース構成から3ピース構成に変えることで、これまで難しかった集合住宅のメーターボックス内への設置を可能にしました。国が進める『ZEH-M』の普及拡大に貢献します。

海外市場においては、能率中国有限公司と日本の共同開発により、現地ニーズに対応した家庭用給湯器「Sシリーズ」の品揃えを充実しました。

温水空調分野における研究開発費は2,931百万円であります。

ZEH-M：net Zero Energy House-Mansion（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション）の略語であり、断熱性・省エネ性能向上と創エネで消費エネルギー量を実質的にゼロ以下にする集合住宅

（厨房分野）

ガスビルトインコンロでは、普及価格帯のガスビルトインコンロ「Fami（ファミ）シリーズ」をモデルチェンジし、お手入れ性に優れたガラストップを備え、使いやすさとお求めやすい価格を両立しました。

また、中級価格帯のガスビルトインコンロ「piatto（ピアット）シリーズ」は、単独世帯や夫婦のみ世帯の増加に対応し、2口タイプのラインアップを追加しました。これまでの3口コンロ「ピアットマルチグリル」「ピアットワイドグリル」「ピアットライト」の3商品に加え、「2口 piatto」を追加することで、幅広いニーズに対応しました。

厨房分野における研究開発費は225百万円であります。

（先行技術開発）

先行技術開発については、技術領域の拡大に向けて、国立大学法人神戸大学と包括連携協定を締結しました。この包括連携協定では、脱炭素関連技術やDX・ウェルネス分野の技術など、社会課題解決につながる技術開発を進めると同時に、研究開発職の人材教育や新規事業の創出にも取り組んでまいります。

また、「熱エネルギー循環型ハイブリッド給湯システム」の開発がNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の公募事業に採択されました。低炭素・脱炭素社会の実現に向け、当社が取り組む新たな技術領域として積極的に取り組んでまいります。

これらの先行技術開発を含め各事業分野に関連付けられない基礎的研究開発費は1,365百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は60億19百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
4,345	1,673	6,019

(注)金額には消費税等を含んでおりません。

国内事業では、明石本社工場等の生産設備ならびに基本設備の整備、更新のための投資、新製品金型投資及び基幹システム等ソフトウェア及び機器への投資が主な内容であります。

海外事業では、櫻花衛厨(中国)股份有限公司等の生産設備ならびに基本設備の整備が主な内容であります。

所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の売却として、国内事業のNORITZビル福岡を売却したことにより固定資産売却益1,642百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
明石本社工場 (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	温水機器 生産設備	2,936	2,293	4,760 (118,610)	-	516	10,507	674 (35)
明石工場 (兵庫県明石市)	国内事業	温水機器 生産設備	242	54	275 (27,760)	-	187	759	49 (3)
加古川工場 (兵庫県加古川市) (注)4	国内事業	物流施設	828	97	127 (43,281)	-	4	1,057	43 (2)
つくば工場 (茨城県土浦市) (注)4	国内事業	機器生産設備	346	38	487 (33,000)	-	1	874	9 (-)
本社開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	499	19	- (-)	-	38	557	240 (11)
環境機器開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	716	14	- (-)	-	26	756	186 (1)
総合研修センター (兵庫県明石市)	国内事業	教育研修施設	253	-	- (-)	-	7	261	8 (2)
本社 (神戸市中央区) (注)2	国内事業 海外事業	統括業務施設	25	-	- (-)	-	11	36	40 (6)
東京支店他 国内販売事業所 (注)2	国内事業	販売・物流設 備	830	30	1,073 (12,431)	-	127	2,062	941 (121)

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大成工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市他)	国内事業	温水機器 生産設備	803	321	675 (14,619)	-	28	1,829	243 (32)
信和工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市)	国内事業	温水機器 生産設備	48	247	- (-)	14	23	333	180 (14)
(株)ハーマン (注)4	本社・工場 (大阪市此 花区他)	国内事業	厨房機器 生産設備	142	107	- (-)	95	59	404	334 (144)
(株)アルビー (注)3、4	本社・工場 (茨城県土 浦市)	国内事業	温水機器 生産設備	456	151	164 (30,019)	-	30	804	205 (33)
(株)多田スミス (注)4	本社・工場 (兵庫県朝 来市)	国内事業	厨房機器 生産設備	144	409	168 (32,460)	-	23	745	152 (96)

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
能率(上海)住 宅設備有限公司	本社・工場 (中国上海 市)	海外事業	温水機器 生産設備	1,592	774	- [150,724]	-	198	2,564	667 (39)
東莞大新能率電 子有限公司	本社・工場 (中国東莞 市)	国内事業	温水機器等部 品 生産設備	77	30	- [-]	541	537	1,188	45 (194)
櫻花衛厨(中 国)股份有限公 司(注)4	本社・工場 (中国昆山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	1,521	175	- [137,103]	317	173	2,188	1,368 (-)
佛山市櫻順衛厨 用品有限公司 (注)4	本社・工場 (中国佛山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	-	146	- [-]	609	105	861	228 (63)
Dux Manufacturing Limited	本社・工場 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	温水機器 生産設備	-	673	- (-)	17	20	711	159 (4)
Warapave Pty Ltd	本社 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	不動産管理	1,121	0	58 (241,100)	-	-	1,180	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。
2. 本社及び国内販売事業所の一部については建物を賃借しており、年間賃料の合計額は1,835百万円であります。
3. 土地と建物の一部を非連結子会社の(株)カシマに賃貸しております。
4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
5. 土地面積の[]は、土地使用権に係る面積であります。
6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算委員会において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	生産設備等の 整備・更新等	2,160	56	自己資金	2021年7月	2022年12月	注1
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	金型	995	49	自己資金	2021年8月	2022年12月	注1

- (注) 1. 主として、原価低減及び品質向上を図るものであり、生産能力の増加は殆どありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年3月30日	2017年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	110(注)1	156(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000	普通株式 15,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2016年4月15日 至 2046年4月14日	自 2017年4月15日 至 2047年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,429 資本組入額 1株当たり 715(注)2	発行価格 1株当たり1,602 資本組入額 1株当たり 801(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	182(注)1	232(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,200	普通株式 23,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2018年4月14日 至 2048年4月13日	自 2019年4月13日 至 2049年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,499 資本組入額 1株当たり 750(注)2	発行価格 1株当たり1,340 資本組入額 1株当たり 670(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	469(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年4月11日 至 2050年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり815 資本組入額 1株当たり408(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3.に準じて決定する。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で当社が既に発行済みの新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2001年1月1日 ~ 2001年12月31日 (注)	1,520	50,797	-	20,167	-	22,956

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	25	215	169	4	8,555	8,997	-
所有株式数 (単元)	-	141,629	7,370	146,425	56,078	9	156,034	507,545	43,151
所有株式数の割合(%)	-	27.89	1.45	28.85	11.05	0.00	30.76	100	-

(注) 1. 自己株式4,798,597株は、「個人その他」に47,985単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,859	10.56
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番地1号	2,303	5.01
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,199	4.78
ノーリツ取引先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,976	4.30
(株)長府製作所	山口県下関市長府扇町2番1号	1,520	3.30
ノーリツ得意先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,342	2.92
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,170	2.54
ノーリツ従業員持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,148	2.50
日本電気硝子(株)	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	1,119	2.43
TOTO(株)	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	1,100	2.39
合計	-	18,739	40.74

(注)日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,798,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,956,000	459,560	-
単元未満株式	普通株式 43,151	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	459,560	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	4,798,500	-	4,798,500	9.45
計	-	4,798,500	-	4,798,500	9.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,820	753,856
当期間における取得自己株式	70	115,710

(注)1. 当事業年度における取得自己株式5,820株は、譲渡制限付株式の無償取得5,400株、単元未満株式の買取り420株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(譲渡制限付株式の付与)	22,100	41,415,400	-	-
保有自己株式数	4,798,597	-	4,798,667	-

(注) 1. 当期間におけるその他の(譲渡制限付株式の付与)は、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の付与による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本とし、2021年度から2023年度までの3カ年につきましては、連結配当性向50%もしくは連結純資産配当率(DOE)2%のいずれか高い方を目標として、株主の皆様へのより積極的な利益還元を努めてまいります。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討いたします。

内部留保金につきましては、企業価値の増加を図るために、環境に対応した新技術の研究開発、品質保証体制の整備・拡充、新規事業の開拓等を中心に効率的に活用してまいります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当期の配当につきましては、2021年5月17日に公表いたしました配当予想の修正を維持し、1株につき中間配当金32円、期末配当金51円を合計した年間配当金83円を予定しております。

次期の配当につきましては、1株につき中間配当金25円、期末配当金25円の年間配当金50円を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月11日 取締役会決議	1,472	32
2022年3月30日 定時株主総会決議	2,345	51

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つであると認識し、株主をはじめ従業員、ビジネスパートナー、お客さま、社会等のステークホルダーに対する事業活動を通じた企業価値向上を目指しております。経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に向上させるためにも、経営の健全性および透明性を高めるとともに意思決定の迅速化および経営判断の最適化を図るべく体制を整備し、諸施策を適宜実行していくことが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

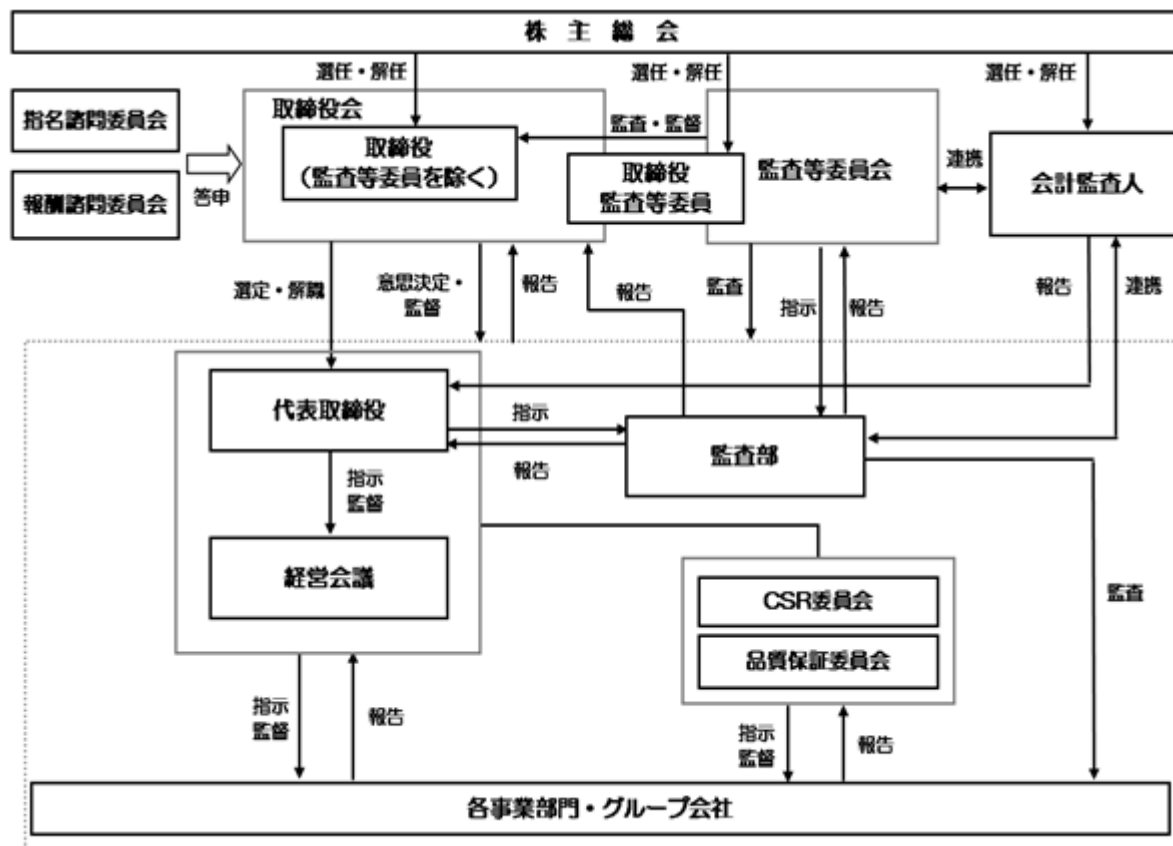
当社は、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図っております。

取締役会につきましては、独立役員である3名の社外取締役を選任することで、取締役会の社外取締役比率を3分の1としております。これにより取締役会の独立性を確保し、経営判断の合理性を確保するとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映しております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）においては、取締役会における議論に積極的に貢献するために、定時取締役会前に開催される監査等委員会に出席し、情報交換及び認識共有を図っております。また、任意の諮問機関として、社外有識者2名、社外取締役3名及び社内取締役1名の計6名で構成する指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、委員長を社外有識者とする事及び常勤監査等委員がオブザーバーとして参加することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

監査等委員会につきましては、3名の監査等委員である取締役を選任することで、独立した立場から業務執行の監査及び監督を行ってまいります。また、常勤監査等委員である取締役は、一部関係会社の監査役を兼務することなどによって、グループ全体の経営も監視することができる体制となっております。加えて、監査等委員会には監査部及び人事総務部が出席し、監査部は随時内部監査状況の報告を、人事総務部は適宜社内発生した報告すべき事象の報告をそれぞれ行っております。

以上により、当社におけるコーポレート・ガバナンスの実効性が確保できると判断し、現体制を選択しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、ならびに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

- 1) 当社グループの役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員及び従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。
 - ・当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンス経営を推進する。
 - ・当社グループの各部門長を責任者として、各部門におけるコンプライアンス活動を推進し、報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、法務担当部門に報告するとともに、当該行為の是正、解決を図る。
 - ・当社の法務担当部門が、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員に対する教育、各部門への指示等を行う。
 - ・当社の監査担当部門が、当社グループ各部門に対しコンプライアンスの監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ・当社グループは、内部通報窓口を設置し、コンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、業務の改善に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書（電磁的記録を含む）により保存する。また、保存期間及び保存部門は同規程において定める。
 - ・当社の重要情報については、「秘密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。
 - ・当社において取り扱う個人情報については、「個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
 - ・当社グループが保有する情報資産については、「ノーリツグループ情報セキュリティ基本規程」に基づき、適切に管理する。
 - ・当社において発生または決定した重要事実については、法令等及び当社が定める「情報開示ガイドライン」に基づき判断・決定し、適時適切に開示する。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループは、「CSR委員会」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策等を検討して各部門へ指示等を行う。特に、品質問題については、「品質保証委員会」において、当社グループ品質に関する重要事項について審議・決定するとともに、品質保証担当部門が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。
 - ・当社は、「危機管理規程」及び「リスクマネジメント規程」を制定し、企業リスクの事前回避または発生時の損害最小化、戦略リスクへの適切な対応のために、全社リスク統括責任者を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制整備の活動を推進する。
 - ・当社の監査担当部門が、当社グループ各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
 - ・経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
 - ・経営の意思決定及び監督、職務執行の機能を明確に分離し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。

5) 当社子会社の業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行について当社への報告が適切に行われることを目的として、当社子会社の取締役が「関係会社管理規程」「危機管理規程」等の当社社内規程に定められた重要な情報につき定期的に、また重大な事象が発生等した場合には直ちに、当社の関連当事者または関連部門に報告することができる体制を整備する。
- ・当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを目的として、「関係会社管理規程」に基づき、当社の経営企画部門によりグループ経営の運営管理制度の立案・推進を行い当社子会社の経営を支援する体制、ならびに所定の当社部門により当社子会社の業務執行に対する支援及び管理を行う体制を整備する。

6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、監査等委員会よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員から当該使用人への指示の実効性等を考慮し、適任者を選定した後、監査等委員会の承認の上で当該使用人を任命する。
- ・当社が監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人への指示・命令・評価は監査等委員会が行うこととする。
- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす可能性のある事項について、会議等においてまたは緊急を要する場合はその都度、監査等委員に報告する。また、監査等委員は、必要に応じいつでも、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ・当社の企業倫理担当役員は、「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、当社グループ全体の内部通報についての調査結果を、適宜監査等委員会に報告する。当社グループは、内部通報窓口でコンプライアンス違反を通報した者に対し、通報したことを理由としたいかなる不利益な処遇、不当な処分を行わない。
- ・当社は、監査等委員が職務上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上した上で支払うものとするが、監査等委員が緊急または臨時に支出した費用であって事後において償還を請求された場合にも、原則としてこれを負担する。
- ・当社は、監査等委員より取締役会以外のその他重要会議への出席を求められた場合及び会議等の付議資料、議事録、業務執行の意思決定に関する資料、その他重要な書類の閲覧を求められた場合、これに応じる。
- ・当社は、監査等委員会より代表取締役との意見交換を求められた場合、これに応じる。また、監査等委員会が当社の監査担当部門に対して指示・報告を求めることができる体制を整備する。

7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」等のリスク関連規定を整備し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築しております。また、「CSR委員会」の下部組織として、「ガバナンス会議」を設置し、さらに各本部においてリスク管理推進者を定めることで、各部門においてリスクマネジメント活動が浸透する体制を整備しております。その中で、企業リスクと戦略リスクを含めた全てのリスクについて評価を実施した上で、重要リスクを選定し、当該重要リスクへの対応を進めております。加えて、子会社においても同様にリスク管理体制の整備を進めております。

ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「ノーリツグループコンプライアンス規程」に基づき、企業倫理担当役員、コンプライアンス責任者及び推進者を定めております。また、コンプライアンス月間を年2回定め、当社各部門及び各子会社でコンプライアンスに関する取組みを実施し、「ノーリツグループ行動基準」の浸透を図っております。加えて、内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、内部及び外部の2つの通報窓口において、当社グループの役員及び従業員からの情報提供・相談の受付を行っております。

当社は、「関係会社管理規程」において「関係会社レポートライン」を整備しております。これにより、問題事象の発生時または発生可能性の予見時に、子会社が当社に対して迅速に必要な情報を伝達するルールが明確化されております。また、当社子会社の取締役は、「関係会社管理規程」等の社内規程に定められた重要な情報について、関連当事者及び関連部門へ定期的に報告を行っております。

加えて、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する支援及び管理業務並びに子会社の取締役等の職務の執行における重要事項についての事前確認または決裁を行っております。また、国内外の子会社におけるマネジメントの標準化を推進しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、当社および当社子会社（米国および豪州の子会社を除く。）の全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。なお、保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

ヘ．取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト．自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社への支配に関する基本方針について

イ．基本方針の内容

当社は1951年3月、創業とともに「能率風呂」を世に送り出し、その後半世紀以上にわたり「お湯」をキーワードに生活設備機器を提供し続けてまいりました。

現在、当社及び国内外の関係会社により構成される当社グループでは、温水機器、ビルトインコンロ、暖房・空調機器等の各製品・部品の製造・販売事業及びこれらに付帯する事業を行っております。

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また1962年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展に貢献もしてまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模も拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いと自負しております。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も今後ますます増加するものと思われまます。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である皆様の利益にも繋がると考えております。

しかし、当社株式の大規模買付者が出現した場合、当社株主の皆様が、当社の企業価値及び具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該買付行為に応じるか否かの決定・判断を短期間のうちに適切に行うことは、極めて困難であると考えられます。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様にとって適切な判断をしていただくための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様ご自身の判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを強要して株主に不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様にご委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様にご十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うことといたします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当該ルール違反のみをもって、対抗措置を講じることができるものといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的效果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当該対抗措置により、結果的に大規模買付者を含む特定株主グループ及び特定株主グループに属する者になるうとする者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

本対応方針の有効期間は、2025年に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、本対応方針については、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止または変更させることが可能です。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他本対応方針に関連する法令もしくは金融商品取引所の規程の新設・改廃が行われ、かかる新設・改廃を本対応方針に反映させることが適切である場合、または誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切である場合には、本対応方針の形式的もしくは技術的な修正または変更を行うことができます。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

八．不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有しております。

また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

1) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

2) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、2022年3月30日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様のご意思に直接の意思に依拠することになります。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外役員、弁護士、公認会計士、税理士、もしくは学識経験者、他社経営者、または投資銀行業務もしくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

4) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置の発動の可否について、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告に従うように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様のご意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための厳格な仕組みを確保しているものといえます。

6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年としており、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	腹巻 知	1959年4月 16日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 信和工業㈱代表取締役社長 2011年1月 当社執行役員研究開発本部副本部長 2014年9月 当社常務執行役員研究開発本部長 2015年3月 当社取締役兼常務執行役員研究開発 本部長 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国内事業 本部長 2020年10月 当社代表取締役社長(現)	注4	14
取締役兼 専務執行役員 プロダクツ本部長	廣澤 正峰	1961年12月 13日生	1988年11月 当社入社 2010年1月 関東産業㈱代表取締役社長 2011年10月 当社執行役員 能率(中国)投資有限公司董事兼 総経理 能率(上海)住宅設備有限公司董 事長 2016年4月 当社常務執行役員国際事業本部中 国事業推進室長 Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長 Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd. 董事長 2016年7月 能率(中国)投資有限公司董事長 2017年1月 当社常務執行役員国際事業本部長 能率香港有限公司董事長 2017年2月 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員国際事 業本部長 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国際事 業本部長 2020年10月 当社取締役兼専務執行役員プロダ クツ本部長(現)	注4	8
取締役兼 専務執行役員 企画管理本部長	竹中 昌之	1963年9月 24日生	1992年1月 当社入社 2004年3月 ㈱ハーマン取締役企画管理統括部 長 2011年6月 ㈱ハーマン常務取締役管理本部長 2012年1月 当社管理本部総務部長 2013年10月 ㈱エスコアハーツ代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員 2017年1月 当社上席執行役員管理本部長 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本 部長 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員経営管 理本部長 2020年10月 当社取締役兼常務執行役員企画管 理本部長 2021年3月 当社取締役兼専務執行役員企画管 理本部長(現)	注4	8
取締役兼 常務執行役員 マーケティング本部長	廣岡 一志	1964年4月 9日生	1987年4月 当社入社 2016年1月 当社執行役員国内事業本部営業本 部副本部長 2017年9月 当社常務執行役員国内事業本部営 業本部長 2020年3月 当社取締役兼常務執行役員国内事 業本部営業本部長 2020年7月 当社取締役兼常務執行役員国内事 業本部マーケティング本部長 2020年10月 当社取締役兼常務執行役員マーケ ティング本部長(現)	注4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員 グローバル本部長 能率(中国)投資有限公司董事長、 能率香港有限公司董事長、 Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長、 Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd. 董事長	池田 英礼	1971年7月 18日生	1996年4月 当社入社 2015年3月 当社マーケティング統括部温水企 画室長 2016年1月 (株)ハーマン代表取締役社長 2017年9月 当社経営企画室長 2018年1月 当社執行役員経営企画室長 2019年1月 当社執行役員経営企画部長 2020年10月 当社常務執行役員グローバル本部 長 2021年1月 Noritz USA Corporation Chairperson NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director 能率(中国)投資有限公司董事長 (現) 能率香港有限公司董事長(現) Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長 (現) Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd. 董事長(現) 2022年3月 当社取締役兼常務執行役員グロー バル本部長(現)	注4	0
取締役	尾上 広和	1948年3月 19日生	1970年9月 グローリー(株)入社 2000年4月 同社自販機・遊技システム事業部 長 2001年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2009年4月 同社経営戦略統括部長 2010年6月 同社取締役執行役員副社長 2011年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長(現) 2021年3月 当社社外取締役(現)	注4	-
取締役 常勤監査等委員	綾部 剛	1961年3月 2日生	1983年4月 当社入社 2011年3月 当社管理本部財務部長 2014年1月 (株)ノーリツキャピタル代表取締役 社長 2017年3月 当社監査役 2019年3月 当社取締役 常勤監査等委員 (現)	注5	2
取締役 監査等委員	正木 靖子	1955年4月 8日生	1982年4月 弁護士登録 下山法律事務所(現下山・正木法 律事務所)入所 1991年5月 下山・正木法律事務所共同代表 2004年4月 関西学院大学大学院司法研究科教 授 2008年1月 (株)ハイレックスコーポレーシ ョン 社外取締役(現) 2008年4月 兵庫県弁護士会会長 2011年4月 日本司法支援センター(法テラ ス)兵庫地方事務所所長 2013年4月 近畿弁護士会連合会理事長 2014年6月 生活協同組合コープこうべ員外 監事(現) 2018年3月 当社社外監査役 2018年4月 日本弁護士連合会副会長 2019年3月 当社社外取締役 監査等委員 (現) 2020年7月 下山・正木法律事務所代表(現)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	谷 保廣	1956年10月 11日生	1981年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 1985年4月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士 谷会計事務所代表（現） 2003年5月 税理士登録 2004年9月 北京中央財經大学院客員教授 2006年4月 学校法人グロービス経営大学院教授（現） 2018年6月 ワールド・モード・ホールディングス㈱社外監査役 2020年6月 ロート製薬㈱社外監査役（現） 2021年3月 当社社外取締役 監査等委員（現）	注5	-
計					40

- (注) 1. 2019年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役尾上広和は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役正木靖子、谷保廣は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2022年3月の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年3月の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（2022年3月30日）現在における取得株式数を確認することができないため、2022年2月28日現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査等委員である取締役の任期は、2021年3月の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
柴田 眞里	1969年4月8日生	1997年4月 弁護士登録 滝本雅彦法律事務所入所 2000年10月 フローラ法律事務所代表（現） 2004年10月 ㈱神戸物産社外監査役 2019年4月 ㈱デジアラホールディングス社外監査役（現） 2021年3月 当社補欠監査等委員（現） 2022年1月 ㈱神戸物産取締役（監査等委員）（現）	-

8. 当社は、2006年3月30日より業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職
廣澤 正峰	専務執行役員 プロダクツ本部長
竹中 昌之	専務執行役員 企画管理本部長
廣岡 一志	常務執行役員 マーケティング本部長
池田 英礼	常務執行役員 グローバル本部長、能率（中国）投資有限公司董事長、能率香港有限公司董事長、Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長、Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd. 董事長
東内 雅典	常務執行役員 プロダクツ本部資材購買本部長、能率電子科技（香港）有限公司董事長、東莞大新能率電子有限公司董事長
井上 隆史	常務執行役員 プロダクツ本部生産本部長
吉本 厚志	常務執行役員 プロダクツ本部研究開発本部長
滝居 和弘	上席執行役員 マーケティング本部営業統括部長
蒔田 潤也	上席執行役員 プロダクツ本部品質保証推進本部長
楠 克博	執行役員 マーケティング本部非住宅事業部長
内田 知浩	執行役員 プロダクツ本部生産本部副本部長
吉田 猛	執行役員 プロダクツ本部研究開発本部副本部長
森脇 琢	執行役員 グローバル本部副本部長、Noritz USA Corporation Chairperson, NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director
森下 敦弘	執行役員 プロダクツ本部研究開発本部副本部長
宮原 貞	執行役員 マーケティング本部営業統括部関東支社長
岸 栄一	執行役員 マーケティング本部サービス事業部長

は取締役兼務者であります。

社外役員の状況

当社は、独立役員である社外取締役を3名選任しております。

社外取締役には豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、及び経営の監督を行うこと、また、監査等委員である社外取締役には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監督及び監査を独立した立場から行うことをそれぞれ期待しております。加えて、当該3名の独立役員である社外取締役は内部監査部門から定期的に報告を受けるほか、監査等委員である取締役は会計監査人と定期的に意見交換の機会を持ち、意思の疎通を図っております。

社外取締役尾上広和氏は、製造業およびグローバルに事業を展開する企業の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、グローリー㈱代表取締役会長を兼務しております。当社は当該兼務先と販売取引関係がありますが、通常の営業取引であります。また、当社は、当該兼務先の自己株式を除いた発行済株式総数の0.19%の株式を保有し、一方、当該兼務先は、当社の自己株式を除いた発行済株式総数の0.33%の株式を保有しております。これらのいずれについても同氏が独立した公正な立場から社外役員として業務を遂行するに当たって、特に留意すべき重要性は認められません。なお、当該兼務先と当社との間に人的関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役正木靖子氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、下山・正木法律事務所代表、㈱ハイレックスコーポレーション社外取締役及び生活協同組合コープこうべ員外監事を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役谷保廣氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地、ならびに米国テキサス大学にてMBAの取得および北京中央財経大学院の客員教授就任といったグローバル経営に関する豊富な見識を有しております。同氏は、ロート製薬㈱社外監査役を兼務しておりますが、当該兼務先と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

なお、当該独立役員である社外取締役3名と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

（独立社外役員選定基準）

当社は、独立社外役員を選任するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、2019年3月28日開催の取締役会の決議により「独立社外役員選定基準」を改定しております。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらなないと判断される場合をいいます。

イ．当社及び関係会社との関係

- 1) 当社及び関係会社（以下まとめて「ノーリツグループ」という。）の現在の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下まとめて「業務執行取締役等」という。）である者。
- 2) 独立社外役員就任前の10年間に於いて、ノーリツグループの業務執行取締役等であった者。但し、その就任前の10年間のいずれかの時に於いて当社の業務執行取締役でない取締役（以下「非業務執行取締役」という。）、監査役または会計監査人であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前の10年間に於いて、当社の業務執行取締役等であった者。

ロ．株主との関係

- 1) 当社の現在の議決権所有割合10%以上の株主（以下「主要株主」という。）、または主要株主が法人である場合には、当該主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、理事、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ハ．経済的利害関係

- 1) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) ノーリツグループから直近3事業年度の平均で1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織、その他の業務執行者。
- 3) ノーリツグループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員またはその支配人その他の使用人であった者。

ニ．取引先企業及び得意先企業との関係

- 1) ノーリツグループから直近4事業年度のいずれかにおいて、年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
- 2) ノーリツグループに対し、直近4事業年度のいずれかにおいて、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを行った者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ホ．債権者との関係

- 1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者（以下「大口債権者等」という。）、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近3年間に於いて大口債権者等、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ヘ．専門的サービス提供者との関係

- 1) ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- 2) 直近3年間に於いて、ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員であつて、ノーリツグループの監査業務を担当していた者。
- 3) 上記1)または2)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであつて、役員報酬以外に、ノーリツグループから、直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
- 4) 上記1)または2)に該当しない弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファームその他の専門的アドバイザー・ファームであつて、ノーリツグループから直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。

ト．在任期間

当社において現在独立社外役員の取締役の地位にあり、かつその通算の在任期間が8年を超える者。

チ．近親者

上記イ．ないしト．までの各号に定めた者の配偶者または三親等内の親族もしくは同居の親族。

リ．その他

上記 イ．ないし チ．までの各号に該当しない場合でも、その他の事由で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれのある者。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査部門から定期的に報告を受けるほか、監査等委員である取締役は会計監査人との意見交換等を通じて連携をとり、監督又は監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。全監査等委員である取締役の3分の2を社外取締役とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図っております。現在、監査等委員会委員長は、綾部剛常勤監査等委員が務めています。

綾部剛監査等委員は、当社財務部長・子会社の代表取締役社長を歴任した後、当社の監査役に就任し、当社の事業における豊富な経験と財務に関する専門知識を有しております。

正木靖子監査等委員は、弁護士としての幅広い業務経験および法律に関する専門的見地、ならびに法科大学院教授および会社役員を歴任してきたことによる豊富な経験を有しています。

谷保廣監査等委員は、公認会計士および税理士としての専門的見地、ならびに米国テキサス大学にてMBAの取得および北京中央財経大学院の客員教授といったグローバル経営に関する豊富な見識を有しています。

なお、監査等委員である取締役の監査業務を補助するための専任スタッフとして、1名を配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会および取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	当事業年度の出席率		
	氏名	監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員	綾部 剛	100% (14回/14回)	100% (15回/15回)
社外監査等委員	正木 靖子	100% (14回/14回)	100% (15回/15回)
社外監査等委員	谷 保廣	100% (11回/11回)	100% (12回/12回)
社外監査等委員	小川 泰彦	100% (3回/3回)	100% (3回/3回)

注) 1. 取締役（監査等委員）谷保廣氏は、2021年3月30日第71回定時株主総会において、就任したため、以降の監査等委員会及び取締役会の開催回数及び出席回数を記載しています。

2. 取締役（監査等委員）小川泰彦氏は、取締役（監査等委員）を退任した2021年3月30日第71回定時株主総会までの監査等委員会及び取締役会の開催回数及び出席回数を記載しています。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約3時間でした。年間を通じ次のような決議・協議・審議・報告がなされました。

決議：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会の監査報告書、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者選任・報酬に対する意見、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、内部統制システムの監査等委員会監査結果、監査等委員会室予算等

協議：監査等委員の報酬

審議：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担案、監査等委員会監査報告書案、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者選任・報酬に対する意見案、会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、内部統制システムの監査等委員会監査結果案、取締役会議案等

報告：監査等委員月次活動状況報告及び代表取締役への提言、会計監査人との連携状況報告、内部監査・内部通報報告等

昨年度より、監査等委員会の実効性について自己評価を実施し、実効性は確保されていると判断しました。実効性評価に基づいて、取り組むべき課題を定め、実効性向上に取り組みました。今後も一層の実効性向上に努めてまいります。

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し意見の表明と勧告を行うとともに、取締役の職務の執行に関して適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っております。また、任意の委員会である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会には監査等委員全員がオブザーバーとして参加している他、常勤の監査等委員である取締役は、経営会議等の重要会議や委員会に出席しています。

監査等委員全員による取締役との面談を実施し、必要に応じた提言を行っております。また、常勤監査等委員は代表取締役との月次の面談において、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。加えて、1年間の監査計画の中で、執行役員以上全員を含む部門長との面談を実施している他、常勤監査等委員は一部グループ会社の監査役も兼任し、業務監査を行っております。

監査等委員会としては、当事業年度は主として、以下の点を重点監査項目として取り組みました。

- ・コンプライアンス重視の企業風土
- ・ノーリツグループの内部統制強化
- ・挑戦し続ける組織への変革

法令遵守と内部統制の強化と共に、中期経営計画「Vプラン23」に基づき「未来を切り拓く」会社となるための風土・体制づくりができていくかについて、面談等を通して監査を行いました。

また、企業開示制度に係る改正にあわせて、有価証券報告書記述情報開示の充実について提言を行い、監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人を交え意見交換を行いました。

加えて、内部監査部門の連携として、監査部へ指示を行うことができるよう規程に明記を行いました。監査部及び企画管理本部との監査連絡会を月次で開催している他、グループ会社監査役連絡会を年4回開催し、情報連携と監査役に必要な研修の実施等により、実効性のある監査の実施に努めています。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した組織として監査部（5名）を設置しております。監査部は、当社代表取締役社長が承認した年間監査計画に基づき社内及び子会社に対し、法令及び社内規程への準拠性、適法性、業務活動の有効性・効率性等の確認を実施しております。監査結果及びフォローアップの結果は、当社代表取締役社長、担当取締役及び監査等委員会に報告するとともに、当該部門長及び子会社代表取締役社長へも報告しております。また、定期的に取り締り会へも報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

42年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

堀内 計尚

西 芳範

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性と監査計画、監査報酬の妥当性と監査の有効性と効率性、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査等を評価したうえで、総合的に判断することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役、財務部及び監査部並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	1	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	1	61	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「ノーリツグループ会計処理ガイダンス作成」のための支援業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	46	-	30
連結子会社	78	12	91	6
計	78	58	91	37

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザリー業務等に係るものです。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザリー業務等に係るものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠及び水準などが適切であるかどうかについて審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の代表取締役および業務執行取締役の報酬は、基本報酬（月例報酬）、業績連動型年次現金賞与および株式報酬の3つで構成されております。なお、社外取締役については、その職務に鑑み固定の基本報酬（月例報酬）のみを支給しております。

また、取締役会は、当事業年度の役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

基本報酬については、役位、職責および在任年数に応じて、基準となる額を設けております。取締役会が、報酬諮問委員会の審議結果に基づき、当該事業年度の各取締役の個人業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定しております。

業績連動報酬である年次現金賞与の額については、企業価値及び業績の向上に対する貢献意識を高めることを目的に、経済情勢や当社の事業環境等を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を上限として、業績に応じて支給額の総額を決定しております。個別の支給額については、役位別に定められた比率に応じて決定しております。

株式報酬については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（譲渡制限付株式）として割り当てております。

上記各報酬の構成割合について、現行の報酬制度においては、業績連動型年次現金賞与の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績が拡大するにつれて取締役の総報酬に占める業績連動型賞与の割合が高くなる設計としております。当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を参考に、最終的に取締役会でその比率を決定します。株式報酬については、支給額を基本報酬の20%に設定しております。

報酬の付与時期について、基本報酬は、毎月25日に支給いたします。業績連動型年次現金賞与は、事業年度終了後の当該事業年度にかかる決算取締役会で決定し、株主総会翌日に支給いたします。株式報酬は、定時株主総会後に開催される取締役会で決定し、毎年4月に支給いたします。

各取締役の報酬内容の決定方法については、事前に報酬諮問委員会において各取締役の評価結果を踏まえた審議、および外部機関の調査による同業または同規模の他企業との報酬水準を比較することによって客観性および妥当性を確保した上で、取締役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限 付株式報 酬	業績連動 報酬	退職慰労 金	左記のう ち、非金 銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	261	203	9	31	16	-	40	5
取締役（監査等委員）（社外 取締役を除く。）	19	19	-	-	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	-	-	5

（注）報酬額及び員数には、2021年3月30日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式にかかる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する投資株式につきましては、業務上または取引上良好な関係を構築し、事業機会の創出や事業の円滑な推進を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式を保有します。保有株式につきましては、毎年、取締役会において、株式保有の合理性を確認し、保有継続の可否を判断します。その結果、保有意義が薄れていると判断した銘柄については保有株式の縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	548
非上場株式以外の株式	49	26,364

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	持株会所属による増加
非上場株式以外の株式	6	17	持株会所属による増加

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	4,035

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO(株)	988,500	988,500	当社グループの業務提携先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	5,229	6,128		
積水ハウス(株)	1,260,650	1,260,650	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	3,112	2,647		
住友不動産(株)	695,000	695,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	2,351	2,210		
(株)長府製作所	1,079,400	1,079,400	当社グループの業務提携先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	2,201	2,247		
住友林業(株)	965,000	965,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	2,148	2,078		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)立花エレテック	742,560	742,560	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	1,188	1,243		
(株)アシックス	441,000	441,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	1,124	873		
大阪瓦斯(株)	493,000	493,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	937	1,041		
アイカ工業(株)	254,500	318,100	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 当事業年度において一部売却を行っております。	有
	846	1,134		
岩谷産業(株)	123,000	123,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	713	782		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミツウロコグループホールディングス	568,700	568,700	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	691	758		
東京瓦斯(株)	324,300	324,300	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	668	773		
日本電気硝子(株)	175,000	175,000	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	516	394		
大和ハウス工業(株)	153,000	153,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	506	468		
(株)群馬銀行	1,301,000	1,301,000	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	457	413		
	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
三浦工業(株)	104,700	104,700	当社グループの業務提携先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	414	603		
(株)TOKAIホールディングス	432,641	432,641	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	375	443		
ユアサ商事(株)	91,485	88,660	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	有
	272	293		
シナネンホールディングス(株)	72,970	72,970	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	265	216		
グローリー(株)	116,100	116,100	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	254	241		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西部瓦斯(株)	112,918	112,918	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	無
	239	351		
第一生命ホールディングス(株)	83,100	83,100	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	193	128		
(株)山善	164,596	161,268	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	有
	177	166		
(株)共立メンテナンス	34,592	34,592	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	139	132		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	34,574	34,574	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	136	110		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	214,000	214,000	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	133	97		
(株)りそなホールディ ングス	283,366	199,554	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 (株)関西みらいフィナンシャルグループは2021年4月1日付の株式交換により、(株)りそなホールディングスの完全子会社へと移行しております。この株式交換により、(株)関西みらいフィナンシャルグループの普通株式1株につき、1.42株の割合で(株)りそなホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。	有
	126	99		
静岡ガス(株)	112,500	112,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	110	116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新コスモス電機(株)	50,000	50,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	105	105		
京葉瓦斯(株)	28,500	28,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	100	108		
ナイス(株)	58,405	58,405	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	98	92		
J Kホールディングス(株)	73,456	73,456	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	81	63		
大丸エナウィン(株)	48,100	48,100	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	62	67		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	31,124	31,124	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	45	40		
K & O エナジーグ ループ(株)	30,904	30,904	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	44	46		
カメイ(株)	42,350	42,350	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	44	48		
橋本総業ホールディ ングス(株)	20,663	19,449	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	無
	41	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三谷産業(株)	113,740	113,740	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	36	49		
(株)ノザワ	50,500	50,500	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	35	34		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	24,000	24,000	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	30	28		
(株)サーコーポレーション	46,265	44,974	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	無
	29	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アイナボホールディングス	28,224	28,224	当事業年度末において株式を保有しておりますが、2022年12月期に全ての株式を売却する予定です。	有
	29	27		
OCHIホールディングス(株)	13,500	13,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	17	17		
ジューテックホールディングス(株)	11,500	11,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	12	11		
(株)土屋ホールディングス	28,028	28,028	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	5	5		
北海道瓦斯(株)	1,853	1,071	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石原ケミカル(株)	2,000	1,000	<p>地元企業としての地域貢献 当社グループの地元企業として地域貢献 のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難 ですが、成長性・収益性・取引関 係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認してしま す。 なお、2021年10月1日付で普通株式1株に つき2株の割合で株式分割が行われたこ とによって株式数が増加しております。</p>	無
	2	2		
三菱地所(株)	1,260	1,260	<p>当社グループの販売取引先として事業上 の関係を維持・強化するために保有して おります。 定量的な保有効果については記載が困難 ですが、成長性・収益性・取引関 係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認してしま す。</p>	無
	2	2		
タカラスタANDARD (株)	1,042	948	<p>当社グループの販売取引先として事業上 の関係を維持・強化するために保有して おります。 定量的な保有効果については記載が困難 ですが、成長性・収益性・取引関 係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認してしま す。 株式数の増加は、取引先持株会所属によ る定期買付によるものであります。</p>	無
	1	1		
日本瓦斯(株)	-	541,379	<p>当事業年度において、全て売却しており ます。</p>	無
	-	2,993		
(株)奥村組	-	305,000	<p>当事業年度において、全て売却しており ます。</p>	有
	-	778		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯株	395,700	395,700	退職給付を目的として信託設定して おり、当社が議決権行使の指図権を有して おります。	有
	1,159	2,702		

- (注) 1. 貸借対照表計上額には、みなし保有株式数に期末日現在の終値を乗じた額を記載しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,821	43,432
受取手形及び売掛金	4 43,320	4 31,302
電子記録債権	4 12,278	4 9,333
有価証券	102	102
たな卸資産	1 17,470	1 22,033
その他	4,479	6,254
貸倒引当金	420	447
流動資産合計	108,052	112,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,658	13,055
機械装置及び運搬具（純額）	5,632	6,011
土地	9,300	9,291
建設仮勘定	309	781
その他（純額）	4,427	4,726
有形固定資産合計	2 33,327	2 33,865
無形固定資産		
のれん	1,624	1,519
その他	7,604	7,840
無形固定資産合計	9,228	9,360
投資その他の資産		
投資有価証券	3 31,575	3 32,256
長期貸付金	267	242
繰延税金資産	3,251	3,750
その他	3 4,113	3 3,129
貸倒引当金	90	89
投資その他の資産合計	39,117	39,290
固定資産合計	81,673	82,516
資産合計	189,726	194,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 37,004	4 34,909
短期借入金	825	809
未払金	10,113	11,398
未払法人税等	615	1,563
賞与引当金	966	298
役員賞与引当金	3	24
製品保証引当金	844	935
製品事故処理費用引当金	34	32
事業整理損失引当金	15	13
その他	8,489	8,623
流動負債合計	58,913	58,608
固定負債		
長期借入金	40	40
繰延税金負債	113	322
役員退職慰労引当金	67	73
製品保証引当金	2,120	2,057
退職給付に係る負債	11,138	10,772
その他	6,361	6,459
固定負債合計	19,841	19,725
負債合計	78,755	78,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,963
利益剰余金	61,767	64,995
自己株式	7,543	7,509
株主資本合計	97,349	100,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,023	8,549
繰延ヘッジ損益	12	24
為替換算調整勘定	294	3,577
退職給付に係る調整累計額	942	810
その他の包括利益累計額合計	9,799	11,341
新株予約権	127	137
非支配株主持分	3,694	4,096
純資産合計	110,971	116,193
負債純資産合計	189,726	194,527

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	183,859	178,142
売上原価	1, 3 125,854	1, 3 120,949
売上総利益	58,005	57,193
販売費及び一般管理費	2, 3 53,241	2, 3 54,693
営業利益	4,763	2,500
営業外収益		
受取利息	244	316
受取配当金	731	750
受取賃貸料	157	121
為替差益	-	158
補助金収入	141	231
その他	442	359
営業外収益合計	1,718	1,938
営業外費用		
支払利息	89	78
持分法による投資損失	-	65
支払手数料	16	13
固定資産賃貸費用	124	84
為替差損	74	-
納期遅延損害金	-	69
操業停止費用	88	-
その他	162	150
営業外費用合計	556	462
経常利益	5,925	3,976
特別利益		
固定資産売却益	4 11	4 1,698
投資有価証券売却益	0	3,260
関係会社株式売却益	-	40
関係会社清算益	-	28
特別利益合計	12	5,027
特別損失		
固定資産処分損	5 41	5 83
投資有価証券売却損	39	2
投資有価証券評価損	-	1
関係会社株式評価損	11	-
減損損失	6 720	-
事業整理損失	7 696	-
早期退職費用	8 8,489	-
特別損失合計	9,999	86
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,061	8,917
法人税、住民税及び事業税	786	2,262
法人税等調整額	1,752	954
法人税等合計	966	3,216
当期純利益又は当期純損失()	3,094	5,700
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	81	220
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,013	5,479

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	3,094	5,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,126	2,473
繰延ヘッジ損益	12	12
為替換算調整勘定	202	4,167
退職給付に係る調整額	1,313	131
持分法適用会社に対する持分相当額	-	133
その他の包括利益合計	2,250	1,970
包括利益	844	7,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	814	7,021
非支配株主に係る包括利益	29	648

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	66,347	6,106	103,365
当期変動額					
剰余金の配当			1,501		1,501
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,013		3,013
自己株式の取得				1,829	1,829
自己株式の処分			65	393	328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,579	1,436	6,016
当期末残高	20,167	22,956	61,767	7,543	97,349

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,897	-	41	2,255	7,600	110	3,724	114,801
当期変動額								
剰余金の配当								1,501
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								3,013
自己株式の取得								1,829
自己株式の処分								328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,126	12	253	1,313	2,198	16	29	2,185
当期変動額合計	1,126	12	253	1,313	2,198	16	29	3,830
当期末残高	11,023	12	294	942	9,799	127	3,694	110,971

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	61,767	7,543	97,349
当期変動額					
剰余金の配当			2,345		2,345
親会社株主に帰属する当期純利益			5,479		5,479
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		34	41
連結範囲の変動			94		94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	3,228	33	3,268
当期末残高	20,167	22,963	64,995	7,509	100,618

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,023	12	294	942	9,799	127	3,694	110,971
当期変動額								
剰余金の配当								2,345
親会社株主に帰属する当期純利益								5,479
自己株式の取得								0
自己株式の処分								41
連結範囲の変動								94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,473	12	3,872	131	1,542	9	401	1,953
当期変動額合計	2,473	12	3,872	131	1,542	9	401	5,222
当期末残高	8,549	24	3,577	810	11,341	137	4,096	116,193

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,061	8,917
減価償却費	6,863	6,136
減損損失	720	-
のれん償却額	259	257
受取利息及び受取配当金	976	1,066
支払利息	89	78
持分法による投資損益(は益)	-	65
関係会社株式評価損	11	-
早期退職費用	8,489	-
投資有価証券売却損益(は益)	38	3,258
固定資産処分損益(は益)	41	83
固定資産売却損益(は益)	11	1,698
売上債権の増減額(は増加)	5,249	18,091
たな卸資産の増減額(は増加)	2,394	3,691
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	17
仕入債務の増減額(は減少)	3,961	4,914
賞与引当金の増減額(は減少)	480	673
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	229
製品保証引当金の増減額(は減少)	19	132
製品事故処理費用引当金の増減額(は減少)	2	2
未払消費税等の増減額(は減少)	397	1,074
その他	1,384	774
小計	17,318	16,097
利息及び配当金の受取額	952	1,031
利息の支払額	112	85
早期退職費用の支払額	8,379	-
法人税等の支払額	362	1,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,415	15,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24	144
定期預金の払戻による収入	618	24
有価証券の取得による支出	613	4,048
有価証券の売却及び償還による収入	643	4,158
有形固定資産の取得による支出	4,789	3,629
有形固定資産の売却による収入	368	2,144
貸付けによる支出	71	11
貸付金の回収による収入	152	89
その他	1,716	1,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,432	2,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	415	18
長期借入れによる収入	40	-
自己株式の取得による支出	1,829	0
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	1,501	2,342
非支配株主への配当金の支払額	-	247
リース債務の返済による支出	610	509
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,317	3,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	176	2,671
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157	12,478
現金及び現金同等物の期首残高	30,826	30,669
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	11
現金及び現金同等物の期末残高	30,669	43,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

連結子会社名は『第1 企業の概況 4. 関係会社の状況』に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったノーリツ住設(株)、ノーリツリビングテクノ(株)及び非連結子会社であったノーリツ九州販売(株)の3社はノーリツ住設(株)を存続会社として吸収合併し、ノーリツリビングクリエイイト(株)へと社名を変更しております。本合併に伴い、ノーリツリビングテクノ(株)は吸収合併消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 Kangaroo International Joint Venture Company (以下、「Kangaroo社」)

なお、当連結会計年度において、Kangaroo社の株式を取得したことにより、新たに持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

当社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

また、商標権については18年～21年、顧客関連資産については8年～15年で均等償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

製品事故処理費用引当金

特定の給湯器及びガスコンロ等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認められた費用見積額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益の計上基準

売上の計上基準は主として出荷基準によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理につきましては、報酬債権を付与日における株式の時価に基づいて計上し、当該報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価（Kangaroo社）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券 5,309百万円（2021年12月末時点持分法評価額）

当社グループの海外事業セグメントにおいて、連結財務諸表『注記事項（追加情報）1. Kangaroo社の株式取得の概要』に記載のとおり当連結会計年度においてベトナムの浄水器・家電メーカーKangaroo社の発行済株式総数の44.0%を取得し、Kangaroo社を当社の持分法適用関連会社としました。

持分法適用関連会社の純資産に対する当社の持分を超過する金額は以下の通りです。

商標権	813百万円
顧客関連資産	991百万円
のれん	2,269百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

商標権及び顧客関連資産においては、Kangaroo社の事業計画・ロイヤリティ料率・既存顧客の減衰率等を基礎とした将来期待されるキャッシュ・フローを現在価値に割引くインカムアプローチ法を用いており、それぞれ20年間及び12年間で均等償却しております。のれんにおいては、投資価額からそれに対応する商標権及び顧客関連資産の金額を含む時価純資産を差し引いた残額となり、15年間で均等償却しております。

また、キャッシュ・フローを現在価値に割引く割引率は、加重平均資本コストに一定のリスクを加えた割引率を使用しております。

主要な仮定

Kangaroo社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上高成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載の仮定を基に計画を立案しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、投資有価証券の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	3,750百万円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス プランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の事業計画策定におきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載の仮定を基に計画を立案しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う主な影響として、一部の製品販売取引に付随して発生する無償延長保証契約について、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、製品本体の販売とは別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で延長保証期間にわたり収益を認識する方法に変更いたします。この変更により、売上高及び売上総利益、営業利益が減少すると見込んでおります。なお、当該会計基準等の適用による2022年12月期の期首の利益剰余金の影響は評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた584百万円は、「補助金収入」141百万円、「その他」442百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金の増減額」及び「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,263百万円は、「賞与引当金の増減額」480百万円、「未払消費税等の増減額」397百万円、「その他」1,384百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

1. Kangaroo社の株式取得の概要

当社は、2021年6月16日にベトナムの浄水器・家電メーカーKangaroo社の発行済株式総数の44.0%を取得し、Kangaroo社を当社の持分法適用関連会社としました。

Kangaroo社は、ベトナム市場において浄水器・電気温水器・厨房機器・据置型冷蔵冷凍庫等を製造・販売しています。浄水器をはじめとするホームアプライアンス事業では国内トップシェアを獲得しており、高いブランド力と国内全域にわたって幅広い販売網を擁する浄水器・家電業界のトップメーカーの1社です。本件株式取得により、当社は従来取扱いのなかった浄水器・家電関連分野の製品ラインナップや東南アジアでの販路及び生産拠点を活用し、既存事業の拡大と東南アジアへの事業進出が可能となります。

当社は市場規模及び今後の経済成長などの観点から、東南アジアを重要な新規開拓エリアと位置付けており、まずは同地域において事業基盤を確保し、拡大することが長期的な成長に資すると判断致しました。

なお、被投資会社Kangaroo社の概要は以下の通りです。

商号(被投資会社の名称)	Kangaroo International Joint Venture Company
主な事業内容	浄水器・家庭用電気製品の製造、販売、修理等
持分法適用開始日	2021年6月30日
株式取得後の議決権比率	44.0%

(1) 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれている被投資会社の業績の期間

被投資会社であるKangaroo社の決算日は12月末日であり、連結決算日と一致しております。

Kangaroo社に対する持分法適用開始日は2021年6月30日であるため、当連結会計年度の連結損益計算書には、被投資会社の2021年7月1日から2021年12月31日までの業績を持分法による投資損失に含めております。

(2) 実施した会計処理の概要

被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	4,926百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	315百万円
取得原価		5,242百万円

発生した投資有価証券に含まれる「のれん」の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

()発生した投資有価証券に含まれる「のれん」の金額

2,254百万円

()発生原因

今後の事業展開を通じて期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

()償却方法及び償却期間

15年間で均等償却

発生した投資有価証券に含まれる、のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類並びに償却期間

種類	金額	償却期間
商標権	801百万円	20年
顧客関連資産	993百万円	12年

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。収束時期等を予測することは困難ではありますが、当社グループでは以下の仮定のもと繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価及び固定資産の評価等に関する会計上の見積りを実施しております。

当社グループにおきましては、9月以降コロナ禍による海外からの部品調達難により一部製品の納期遅延が発生する等、当社グループの業績に一定の影響が及んでおります。当該影響につきましては、昨年からの対応により徐々に回復しており長期的に重要な影響はないと仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	11,527百万円	11,978百万円
仕掛品	592	1,370
原材料及び貯蔵品	5,351	8,684

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	94,465百万円	95,884百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	191百万円	5,332百万円
その他(出資金)	37	-

4. 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	387百万円	223百万円
電子記録債権	399	495
支払手形	331	419

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	60百万円	44百万円

2. 販売費及び一般管理費

主な費用の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運搬費	5,000百万円	4,749百万円
製品保証引当金繰入額	1,169	890
従業員給与手当	14,623	16,055
従業員賞与	2,126	2,211
賞与引当金繰入額	536	92
退職給付費用	1,258	1,058
役員賞与引当金繰入額	3	24
役員退職慰労引当金繰入額	11	9
販売手数料	5,418	6,712
貸倒引当金繰入額	42	30

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	4,714百万円	4,522百万円

4. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	9百万円	662百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1	1,036
その他	0	0
合計	11	1,698

5. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(売却損)		
建物及び構築物	-	6百万円
機械装置及び運搬具	-	1
土地	-	11
その他	-	0
(除却損)		
建物及び構築物	8百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	4	12
無形固定資産	21	19
その他	6	6
合計	41	83

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (厨房分野)	大阪市此花区	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	22
		建設仮勘定	108
		その他	203
	兵庫県朝来市	機械装置及び運搬具	18
		その他	1
事業用資産 (北米エリア)	アメリカ合衆国ミシガン州	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	0
		のれん	123
		その他	94
遊休資産	兵庫県明石市	建物及び構築物	99
	鳥取県西伯郡	建物及び構築物	7
		土地	13
	神戸市垂水区	建物及び構築物	0
		土地	5
	長野県芽野市	建物及び構築物	4
	中華人民共和国 広東省佛山市	機械装置及び運搬具	7
		その他	0
	中華人民共和国 江蘇省昆山市	その他	5
	合 計		

(1)減損損失の認識に至った経緯

厨房分野及び北米エリアの事業用資産については競争の激化等によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った遊休資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)グルーピングの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮し、主として管理会計上の収支管理単位で区分しております。

遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

(3)回収可能価額の算定方法等

当社連結子会社のFacilities Resource Group LLCが保有している北米エリアの事業用資産の回収可能価額は使用価値にて測定しており、割引キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算を行っておりません。

上記以外の資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

7. 事業整理損失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

住設システム分野からの撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損失として計上しております。

事業整理損失の内訳は、取引先への補償費用280百万円、減損損失252百万円、棚卸資産評価損75百万円、その他88百万円であります。なお、当該事業整理損失に含まれる減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	群馬県前橋市	建物及び構築物	128
		機械装置及び運搬具	1
		土地	115
		建設仮勘定	6
		その他	0
合 計			252

（注）当社グループでは事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分しております。上記の資産につきましては、事業譲渡の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業譲渡契約における売却価格により評価しております。なお、当該資産は2020年7月に売却を完了しております。

8. 早期退職費用

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

人員の適正化に伴う希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用及び損失を早期退職費用として計上しております。

早期退職費用の内訳は、特別加算金7,131百万円、再就職支援費用434百万円、その他924百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,661百万円	419百万円
組替調整額	38	3,156
税効果調整前	1,700	3,575
税効果額	573	1,101
その他有価証券評価差額金	1,126	2,473
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	121
組替調整額	-	104
税効果調整前	17	17
税効果額	5	5
繰延ヘッジ損益	12	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	202	4,167
為替換算調整勘定	202	4,167
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,319	248
組替調整額	573	438
税効果調整前	1,893	189
税効果額	579	58
退職給付に係る調整額	1,313	131
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	133
持分法適用会社に対する持分相当額	-	133
その他の包括利益合計	2,250	1,970

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式(注)1.2	3,774	1,291	251	4,814
合計	3,774	1,291	251	4,814

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,291千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,291千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び当社の従業員に対する譲渡制限付株式の一部失権に伴う無償取得による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少251千株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少236千株及びストック・オプションの行使による減少14千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	127
合計		-	-	-	-	-	127

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	752	16	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	748	16	2020年6月30日	2020年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	873	利益剰余金	19	2020年12月31日	2021年3月31日

(注)1株当たり配当額の内訳は普通配当16円、創立70周年記念配当3円となっております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式（注）1.2	4,814	5	22	4,798
合計	4,814	5	22	4,798

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の退職に伴う無償取得による増加5千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少22千株は、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	137
	合計	-	-	-	-	-	137

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	873	19	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月11日 取締役会	普通株式	1,472	32	2021年6月30日	2021年9月17日

（注）2021年3月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当16円、創立70周年記念配当3円となっております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,345	利益剰余金	51	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	30,821百万円	43,432百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	151	272
現金及び現金同等物	30,669	43,159

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引に関しても後述するリスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建ての営業債権については必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループ会社間での資金融通のためにCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引や原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップ取引であります。デリバティブ取引の執行及び管理は、取引内容や担当組織及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用力の高い金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項『2. 金融商品の時価等に関する事項』におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,821	30,821	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,320	43,320	-
(3) 電子記録債権	12,278	12,278	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	30,904	30,904	-
その他有価証券	30,904	30,904	-
資産計	117,324	117,324	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,004	37,004	-
(2) 短期借入金	825	825	-
(3) 未払金	10,113	10,113	-
負債計	47,942	47,942	-
デリバティブ取引(*)	17	17	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	43,432	43,432	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,302	31,302	-
(3) 電子記録債権	9,333	9,333	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	26,467	26,467	-
その他有価証券	26,467	26,467	-
資産計	110,535	110,535	-
(1) 支払手形及び買掛金	34,909	34,909	-
(2) 短期借入金	809	809	-
(3) 未払金	11,398	11,398	-
負債計	47,116	47,116	-
デリバティブ取引(*)	35	35	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項『有価証券関係』をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

デリバティブ取引

注記事項『デリバティブ取引関係』をご参照下さい。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	191	5,332
非上場株式	581	558

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,821	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,320	-	-	-
電子記録債権	12,278	-	-	-
合計	86,420	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,432	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,302	-	-	-
電子記録債権	9,333	-	-	-
合計	84,068	-	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	825	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	809	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,363	11,232	16,131
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	102	77	25
	小計	27,466	11,309	16,156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,438	4,460	1,021
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,438	4,460	1,021
合計		30,904	15,769	15,135

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額581百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,810	9,033	12,776
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	102	77	25
	小計	21,912	9,110	12,801
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,555	5,796	1,240
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,555	5,796	1,240
合計		26,467	14,907	11,560

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額558百万円）は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	143	0	39
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	143	0	39

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,158	3,260	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,158	3,260	2

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
商品関連	繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	原材料仕入	694	-	17
合計				694	-	17

(注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	162	-	9
商品関連	繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	原材料仕入	1,090	-	25
合計				1,253	-	35

(注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を併用して運用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、主に退職給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の退職給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	35,310百万円	32,572百万円
勤務費用	1,338	1,114
利息費用	200	187
数理計算上の差異の発生額	756	340
退職給付の支払額	3,521	901
退職給付債務の期末残高	32,572	32,632

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	23,541百万円	22,852百万円
期待運用収益	434	401
数理計算上の差異の発生額	563	588
事業主からの拠出額	693	1,432
退職給付の支払額	2,380	725
年金資産の期末残高	22,852	23,373

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,333百万円	1,419百万円
退職給付費用	193	190
退職給付の支払額	36	76
制度への拠出額	70	72
合併による増加額	-	52
退職給付に係る負債の期末残高	1,419	1,513

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,463百万円	32,607百万円
年金資産	23,801	24,354
非積立型制度の退職給付債務	8,661	8,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,477	2,519
退職給付に係る負債	11,138	10,772
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,138	10,772

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	1,338百万円	1,114百万円
利息費用	200	187
期待運用収益	434	401
数理計算上の差異の費用処理額	573	438
簡便法で計算した退職給付費用	193	190
確定給付制度に係る退職給付費用	1,871	1,528

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、早期退職費用8,489百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	1,893百万円	189百万円
合計	1,893	189

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,357百万円	1,167百万円
合計	1,357	1,167

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	25.75%	30.27%
株式	20.02	21.76
オルタナティブ(注)1	37.45	34.32
一般勘定	13.90	10.80
その他	2.88	2.85
合計	100.00	100.00

(注) 1 オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド等への投資が含まれております。

2 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.12%、当連結会計年度5.32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.4~0.6%	0.4~0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0~5.4%	1.0~5.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度377百万円、当連結会計年度321百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	41	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社ノーリツ2016年新株予約権	株式会社ノーリツ2017年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 25,800株
付与日	2016年4月14日	2017年4月14日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	第66期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第67期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで	第67期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第68期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2016年4月15日 至2046年4月14日	自2017年4月15日 至2047年4月14日

	株式会社ノーリツ2018年新株予約権	株式会社ノーリツ2019年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 26,600株	普通株式 27,400株
付与日	2018年4月13日	2019年4月12日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	第68期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第69期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで	第69期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第70期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2018年4月14日 至2048年4月13日	自2019年4月13日 至2049年4月12日

	株式会社ノーリツ2020年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 46,900株
付与日	2020年4月10日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	第70期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第71期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2020年4月11日 至2050年4月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	11,000	15,600	18,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,000	15,600	18,200

	株式会社ノーリツ2019年 新株予約権	株式会社ノーリツ2020年 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	23,200	46,900
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	23,200	46,900

単価情報

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	1,428	1,601	1,498

	株式会社ノーリツ2019年 新株予約権	株式会社ノーリツ2020年 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	1,339	815

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	48百万円	116百万円
賞与引当金	295	91
未払費用	1,397	1,914
貸倒引当金	57	62
製品保証引当金	809	734
退職給付に係る負債	3,984	3,872
有価証券評価損	1,113	649
減損損失	680	543
税務上の繰越欠損金(注)2	2,269	1,829
たな卸資産評価損	340	334
たな卸資産未実現消去	65	136
その他	771	564
繰延税金資産小計	11,832	10,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	477	650
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,528	2,001
評価性引当額小計(注)1	3,006	2,652
繰延税金資産合計	8,826	8,197
繰延税金負債		
特別償却準備金	108	5
商標権	320	326
顧客関連資産	336	327
退職給付信託益	354	354
その他有価証券評価差額金	4,278	3,103
その他	290	652
繰延税金負債合計	5,688	4,769
繰延税金資産の純額	3,138	3,428

(注)1. 評価性引当額が353百万円減少しております。この減少の主な内容は、有価証券評価損及び減損損失にかかる評価性引当額の減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	90	21	2,157	2,269
評価性引当額	-	-	-	18	12	446	477
繰延税金資産	-	-	-	72	8	1,710	(2)1,791

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,269百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産1,791百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	38	12	69	1,709	1,829
評価性引当額	-	-	-	-	69	581	650
繰延税金資産	-	-	38	12	-	1,127	(2)1,178

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,829百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産1,178百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因についての記載を省略しております。	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3
住民税均等割		1.2
海外子会社税率差異		2.2
のれんの償却額		0.3
在外子会社等の留保利益		4.4
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.1

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造及び販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司は、当社で使用する部品の調達及び製造を行っているため、「国内事業」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	133,385	50,473	183,859	-	183,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,641	3,382	10,024	10,024	-
計	140,027	53,856	193,883	10,024	183,859
セグメント利益	4,385	378	4,763	-	4,763
セグメント資産	92,008	56,358	148,367	41,359	189,726
その他の項目					
減価償却費	4,578	2,285	6,863	-	6,863
のれん償却額	-	259	259	-	259
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,057	1,136	5,193	-	5,193

(注) セグメント資産の調整額41,359百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)等であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	115,382	62,760	178,142	-	178,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,444	5,137	12,581	12,581	-
計	122,827	67,897	190,724	12,581	178,142
セグメント利益又は損失（ ）	183	2,683	2,500	-	2,500
セグメント資産	79,700	69,954	149,654	44,872	194,527
その他の項目					
減価償却費	3,793	2,342	6,136	-	6,136
のれん償却額	-	257	257	-	257
持分法適用会社への投資額	-	5,309	5,309	-	5,309
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,345	1,673	6,019	-	6,019

（注）セグメント資産の調整額44,872百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調分野	厨房分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	152,136	26,854	4,867	183,859

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
133,439	30,148	20,271	183,859

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
24,361	6,331	2,634	33,327

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調 分野	厨房分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	145,472	26,310	6,359	178,142

（表示方法の変更）

前連結会計年度の住設システム分野からの撤退に伴い、当連結会計年度より、変更後の区分により記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
115,922	38,890	23,330	178,142

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
23,919	7,130	2,815	33,865

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	739	233	973	-	973

（注）当連結会計年度の減損損失のうち、252百万円については事業整理損失に含まれております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	259	259
当期末残高	-	1,624	1,624

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	257	257
当期末残高	-	1,519	1,519

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,330.19円	2,433.96円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	64.79円	119.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	118.83円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,013	5,479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,013	5,479
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,509	45,996
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	114
(うち新株予約権(千株))	(-)	(114)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(財団の設立、第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の取得について)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、社会貢献活動支援を目的として一般財団法人ノーリツぬくもり財団(以下、「本財団」という。)を設立し、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式の処分」という。)を行うこと、および会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。なお、本自己株式の処分については、2022年3月30日開催の当社定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものいたします。

1. 本財団の設立について

当社は、「お風呂は人を幸せにする」という想いのもと設立され、「新しい幸せを、わかすこと。」をグループミッションに掲げています。

本財団は、この創業の原点とグループミッションのもと、暮らしの領域で「お湯のある幸せ」と「人と地球の新しい幸せ」を“わかす”ことを目的としています。健康福祉活動を行う団体・個人に対する支援、および先行技術への研究開発に対する助成を通し、人と地球の未来をつなぎ、社会全体のウェルビーイング向上への貢献を目指します。

2. 自己株式の処分について

処分株式数	当社普通株式 1,000,000株
処分価格	1株につき1円
資金調達の額	1,000,000円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
処分先	一般財団法人ノーリツぬくもり財団
処分期日	2022年6月(予定)
その他	本自己株式の処分については、2022年3月30日開催の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件といたします。処分に係る他の事項は、当該株主総会后における取締役会において決議します。

3. 処分の目的および理由

当社は、「お風呂は人を幸せにする」という想いのもと、日本のお風呂文化を広めると共に人々の生活水準の向上を目指して戦後復興期の1951年に設立されました。様々な技術革新によって業界をリードし、「お湯」がもたらす幸せを提供してまいりました。今日では、創業の原点はそのままに、「新しい幸せを、わかすこと。」をグループミッションに掲げ、社会課題と事業課題を融合させ、「お湯」を超えた幸せの価値を提供すべく、事業活動を展開しております。また、社会貢献にも積極的に取り組み、当社の創業60周年を機に「人に笑顔(給湯器リサイクル事業による障がい者の社会参加に向けた自立支援)」「地球の笑顔(カーボンオフセットによる間伐事業支援)」「暮らしで笑顔(食育・浴育)」の“3つの笑顔プロジェクト”を始動しました。また、震災復興地域へのシャワーブースの提供など事業に密接した活動や、芸術文化振興への寄付・地域清掃・新型コロナウイルス関連基金への募金など、地域社会と連携した様々な支援活動を通して社会課題の解決に努めてまいりました。

本財団は、2021年3月10日に迎えた当社の創業70周年記念においてスローガンとした「みんなで、次へ」を経て、社会の発展とともに当社が100周年を目指すための取り組みの一環として設立するものであります。日常にお風呂に入る事ができず介助を必要とする高齢者・障がい者や社会的困窮者、あるいは災害時において『お湯のある“幸せ”』を提供する団体等への支援により、創業の原点である「お風呂は人を幸せにする」の価値増幅を目指します。また、環境負荷低減や革新的な技術開発に対する研究助成・スタートアップ支援を行い、『人と地球の新しい“幸せ”』の可能性を広げることにより、社会全体のウェルビーイング向上への貢献を目指します。さらに、当財団は、地域社会やNPO・NGO団体・学校法人などの専門的な団体と連携することで、より実効性のある社会貢献活動を行うことが出来ると考えております。こうした財団の活動を継続して実行することは、当社の持続的成長と企業価値向上に資するものと考えます。

よって、当社は本財団に対し、第三者割当の方法により自己株式の処分をすることを決議しました。本財団は当社株式の配当金によって活動原資を確保できるため、当社の業績に影響されず長期的かつ安定的な活動が可能となると判断しております。

4. 自己株式の取得について

(1) 自己株式の取得を行う理由

上記2. の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	1,100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.39%)
株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
取得期間	2022年3月31日から2022年12月31日まで
取得市場	東京証券取引所における市場買付
その他	自己株式の取得は、上記2. の本自己株式の処分にに関する当社定時株主総会の承認を条件とする。

(ご参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数：50,797,651株

自己株式数：4,798,597株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	825	809	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	443	542	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	40	40	-	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,370	1,532	-	2023年~2031年
その他有利子負債 預り営業保証金	2,765	2,826	0.40	-
合計	5,445	5,750	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金40百万円は無利息であります。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	40	-
リース債務	405	274	204	74

5. その他有利子負債の得意先からの預り営業保証金については返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,168	94,057	137,577	178,142
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	5,945	7,324	9,278	8,917
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	4,030	5,028	6,247	5,479
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	87.66	109.33	135.84	119.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	87.66	21.69	26.51	16.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,541	10,858
受取手形	3 3,022	3 1,462
電子記録債権	3 10,912	3 8,064
売掛金	1 25,094	1 15,240
有価証券	102	102
商品及び製品	5,676	5,381
仕掛品	104	180
原材料及び貯蔵品	1,393	2,599
前払費用	294	289
その他	1 3,992	1 3,473
貸倒引当金	75	78
流動資産合計	54,058	47,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,559	6,685
構築物	289	248
機械及び装置	2,357	2,786
車両運搬具	76	60
工具、器具及び備品	954	928
土地	7,227	7,146
リース資産	185	177
建設仮勘定	157	116
有形固定資産合計	18,807	18,149
無形固定資産		
借地権	9	-
ソフトウェア	2,218	2,173
その他	65	65
無形固定資産合計	2,293	2,238
投資その他の資産		
投資有価証券	31,353	26,913
関係会社株式	20,800	25,882
関係会社出資金	4,597	4,597
長期貸付金	234	210
関係会社長期貸付金	1,986	337
長期前払費用	1,251	1,342
繰延税金資産	677	819
その他	2,187	874
貸倒引当金	83	82
投資その他の資産合計	63,004	60,893
固定資産合計	84,105	81,281
資産合計	138,164	128,856

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,695	2,711
買掛金	1 28,516	1 20,423
短期借入金	800	800
未払金	1 4,427	1 4,019
未払費用	1,037	958
未払法人税等	-	504
預り金	445	449
前受収益	372	335
賞与引当金	782	117
役員賞与引当金	-	22
製品保証引当金	257	246
製品事故処理費用引当金	37	35
事業整理損失引当金	15	13
その他	1,034	18
流動負債合計	40,424	30,655
固定負債		
退職給付引当金	6,956	6,695
製品保証引当金	721	606
資産除去債務	186	187
その他	1 4,414	1 4,517
固定負債合計	12,279	12,006
負債合計	52,703	42,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金		
資本準備金	22,956	22,956
その他資本剰余金	-	6
資本剰余金合計	22,956	22,963
利益剰余金		
利益準備金	1,294	1,294
その他利益剰余金		
技術研究積立金	250	250
配当準備積立金	160	160
設備投資積立金	500	500
退職給与積立金	130	130
土地圧縮積立金	21	21
価格変動積立金	54	54
特別償却準備金	51	13
別途積立金	25,609	25,609
繰越利益剰余金	10,737	13,920
利益剰余金合計	38,808	41,953
自己株式	7,543	7,509
株主資本合計	74,389	77,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,930	8,456
繰延ヘッジ損益	12	24
評価・換算差額等合計	10,942	8,481
新株予約権	127	137
純資産合計	85,460	86,194
負債純資産合計	138,164	128,856

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 126,316	1 109,398
売上原価	1 96,062	1 85,174
売上総利益	30,253	24,223
販売費及び一般管理費	1, 2 27,653	1, 2 25,378
営業利益又は営業損失()	2,600	1,155
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,320	1 3,244
受取賃貸料	1 251	1 202
為替差益	-	208
その他	1 136	1 204
営業外収益合計	2,709	3,860
営業外費用		
支払利息	12	13
固定資産賃貸費用	248	218
為替差損	136	-
納期遅延損害金	-	69
その他	3	17
営業外費用合計	401	318
経常利益	4,907	2,386
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 1,650
投資有価証券売却益	0	3,156
特別利益合計	11	4,806
特別損失		
固定資産処分損	4 36	4 74
投資有価証券売却損	39	2
投資有価証券評価損	-	1
関係会社株式売却損	-	42
関係会社株式評価損	11	-
減損損失	131	-
事業整理損失	5 369	-
早期退職費用	6 8,034	-
特別損失合計	8,622	119
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,702	7,073
法人税、住民税及び事業税	107	628
法人税等調整額	1,740	954
法人税等合計	1,633	1,582
当期純利益又は当期純損失()	2,069	5,490

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	22,956
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失（ ）			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,167	22,956	22,956

	株主資本										
	利益剰余金										利益剰余 金合計
	利益準備 金	その他利益剰余金									
技術研究 積立金		配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	143	25,609	14,281	42,444
当期変動額											
剰余金の配当										1,501	1,501
当期純損失（ ）										2,069	2,069
自己株式の取得											
自己株式の処分										65	65
特別償却準備金の取崩								92		92	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	92	-	3,543	3,636
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	51	25,609	10,737	38,808

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	6,106	79,462	9,803	-	9,803	110	89,376
当期変動額							
剰余金の配当		1,501					1,501
当期純損失()		2,069					2,069
自己株式の取得	1,829	1,829					1,829
自己株式の処分	393	328					328
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,126	12	1,138	16	1,155
当期変動額合計	1,436	5,072	1,126	12	1,138	16	3,916
当期末残高	7,543	74,389	10,930	12	10,942	127	85,460

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	-	22,956
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6	6
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	6	6
当期末残高	20,167	22,956	6	22,963

	株主資本										
	利益剰余金										利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金									
技術研究 積立金		配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	51	25,609	10,737	38,808
当期変動額											
剰余金の配当										2,345	2,345
当期純利益										5,490	5,490
自己株式の取得											
自己株式の処分											
特別償却準備金の取崩								38		38	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	38	-	3,183	3,145
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	13	25,609	13,920	41,953

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	7,543	74,389	10,930	12	10,942	127	85,460
当期変動額							
剰余金の配当		2,345					2,345
当期純利益		5,490					5,490
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	34	41					41
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,473	12	2,461	9	2,451
当期変動額合計	33	3,185	2,473	12	2,461	9	733
当期末残高	7,509	77,575	8,456	24	8,481	137	86,194

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

)時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～45年

機械及び装置 4年～17年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

- (5) 製品事故処理費用引当金
特定の給湯器等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。
- (6) 事業整理損失引当金
事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. 収益の計上基準
売上の計上基準は主として出荷基準によっております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表と異なっております。
- (2) ヘッジ会計の処理
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針
外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法
商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理方法
税抜き方式を採用しております。
- (4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理につきましては、報酬債権を付与日における株式の時価に基づいて計上し、当該報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価（Kangaroo社）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 5,242百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損として計上いたします。

主要な仮定

連結財務諸表『注記事項（重要な会計上の見積り）1. 関係会社株式の評価（Kangaroo社）』に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	819百万円
--------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表『注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性』に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

1. Kangaroo社の株式取得の概要

連結財務諸表『注記事項（追加情報）1. Kangaroo社の株式取得の概要』に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

連結財務諸表『注記事項（追加情報）2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて』に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

連結財務諸表『注記事項（追加情報）3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用」』に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	8,230百万円	7,732百万円
短期金銭債務	16,999	14,148
長期金銭債務	4	4

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
NORITZ AMERICA CORPORATION	19百万円	6百万円
合計	19	6

3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。
なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	370百万円	195百万円
電子記録債権	351	462

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,497百万円	22,383百万円
仕入高	45,517	44,309
営業取引以外の取引高	2,550	3,338

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.7%、当事業年度66.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.3%、当事業年度33.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,299百万円	1,049百万円
従業員給与手当	7,322	6,882
賞与引当金繰入額	506	59
役員賞与引当金繰入額	-	22
退職給付費用	1,197	1,001
荷造運搬費	3,513	2,968
製品保証引当金繰入額	180	389
貸倒引当金繰入額	3	2

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	9百万円	614百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	-
土地	1	1,036
合計	11	1,650

4. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(売却損)		
建物	-	6百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	11
(除却損)		
建物	4百万円	25百万円
構築物	3	0
機械及び装置	1	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	3
ソフトウェア	21	17
長期前払費用	3	2
合計	36	74

5. 事業整理損失

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

住設システム分野からの撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損失として計上しております。

事業整理損失の内訳は、取引先への補償費用280百万円、その他88百万円であります。

6. 早期退職費用

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

人員の適正化に伴う希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用及び損失を早期退職費用として計上しております。

早期退職費用の内訳は、特別加算金7,131百万円、再就職支援費用434百万円、その他469百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,640百万円、関連会社株式5,242百万円前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,800百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	29百万円	95百万円
賞与引当金	239	35
貸倒引当金	25	26
製品保証引当金	299	260
製品事故処理費用引当金	11	10
事業整理損失引当金	4	4
退職給付引当金	2,704	2,624
有価証券評価損	653	649
関係会社株式評価損	2,469	2,466
減損損失	441	406
税務上の繰越欠損金	1,704	1,117
その他	492	399
繰延税金資産小計	9,076	8,097
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,784	3,779
評価性引当額	3,784	3,779
繰延税金資産合計	5,292	4,317
繰延税金負債		
資産除去債務	27	24
特別償却準備金	22	5
退職給付信託設定益	354	354
繰延ヘッジ損益	5	10
その他有価証券評価差額金	4,204	3,102
繰延税金負債合計	4,614	3,497
繰延税金資産(負債)の純額	677	819

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため、法定	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	実効税率と税効果会計	11.1
住民税均等割	適用後の法人税等の負	1.3
特定外国子会社留保金課税	担率との差異の原因に	0.7
税額控除	についての記載を省略し	1.4
外国子会社配当源泉税	ております。	2.1
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表『注記事項(重要な後発事象)』に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,559	137	418	592	6,685	21,194
	構築物	289	0	0	40	248	1,772
	機械及び装置	2,357	961	8	524	2,786	6,419
	車両運搬具	76	16	0	32	60	199
	工具、器具及び備品	954	874	4	895	928	26,498
	土地	7,227	-	80	-	7,146	-
	リース資産	185	-	-	8	177	47
	建設仮勘定	157	2,077	2,118	-	116	-
	計	18,807	4,066	2,630	2,094	18,149	56,132
無形固定資産	借地権	9	-	9	-	-	-
	ソフトウェア	2,218	814	121	737	2,173	9,703
	その他	65	-	-	-	65	141
	計	2,293	814	131	737	2,238	9,844

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	オートストア	139百万円
機械及び装置	完成検査ユニット	104
機械及び装置	HF09ライン搬送設備	90
工具、器具及び備品	金型	631
建設仮勘定	金型	677
ソフトウェア	DMCS再構築	77
ソフトウェア	販社統合システム	68
ソフトウェア	お湯net再構築	55

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	NORITZビル福岡	384百万円
土地	NORITZビル福岡	63

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	158	78	75	161
賞与引当金	782	117	782	117
役員賞与引当金	-	22	-	22
製品保証引当金	978	443	569	852
製品事故処理費用引当金	37	-	2	35
事業整理損失引当金	15	-	2	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載ホームページアドレス https://www.noritz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月30日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第72期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月17日関東財務局長に提出。
（第72期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。
（第72期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正四半期報告書及び確認書
2022年3月14日関東財務局長に提出。
（第72期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
2021年3月30日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
2021年3月31日関東財務局長に提出。
2021年12月10日関東財務局長に提出。
2022年3月16日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
2021年12月10日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Kangaroo社の株式取得に伴う商標権及び顧客関連資産の時価評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載のとおり、会社は、2021年6月16日にKangaroo International Joint Venture Company（以下、Kangaroo社）の発行済株式の44.0%を取得し、持分法適用関連会社とした。なお、Kangaroo社株式の取得原価は5,242百万円である。</p> <p>持分法適用にあたっては、投資先の識別可能な資産及び負債を認識し、投資取得時の時価を基礎として、取得原価を配分する必要がある。注記事項（追加情報）に記載のとおり、会社は商標権及び顧客関連資産を識別・時価評価し、それぞれ801百万円及び993百万円として認識している。</p> <p>商標権及び顧客関連資産の時価は、当該資産の超過収益力から生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値として見積もられている。将来キャッシュ・フローの見積りは、Kangaroo社の事業計画、ロイヤリティ料率、既存顧客の減衰率等を基礎としており、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。また、時価評価にあたっては、評価に関する専門的知識が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、Kangaroo社の株式取得に伴う商標権及び顧客関連資産の時価評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Kangaroo社の株式取得に伴う商標権及び顧客関連資産の時価評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 取得原価の配分に関連する商標権及び顧客関連資産の時価の見積りに関する内部統制の整備及び運用の状況を評価した。評価にあたっては、特に経営者による外部の専門家の利用について、専門家の選定、専門家に提出する資料及び専門家の業務の結果に対する評価に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)実証手続の実施 ・会社が利用する外部専門家の適性、能力及び客観性について評価を行った。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に関して、事業計画作成責任者へ質問し、過去の実績や事業環境等との整合性を確認するとともに、売上高成長率に関して利用可能な外部データとの整合性を確認した。 ・当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、商標権及び顧客関連資産の時価の測定に採用された評価モデルの合理性を検証した。また、ロイヤリティ料率及び既存顧客の減衰率の算定方法、並びに適用される割引率について、利用可能な外部データとの比較等を通じ、合理性の検討を行った。</p>

株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、連結売上高の64.8%を構成する国内事業の売上高は115,382百万円である。国内事業のうち、株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>製品販売については、実現主義の原則に基づき、財の引渡し完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。株式会社ノーリツは主に温水機器等の製造・販売を行っており、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項（5）収益の計上基準」に記載のとおり、製品販売について、主として出荷日付を実現したと判断される時点として売上高を認識している。</p> <p>株式会社ノーリツの製品販売に関して、主に以下の理由から、重要な監査領域であると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の製品販売の取引額は比較的少額であり、取引処理件数が多い。 ・売上高は、販売システムに登録された受注内容等を基礎として生成されるデータが、出荷処理されることで自動計算され、会計システムへ自動連携される仕組みとなっており、一連の業務プロセスにおけるシステム依存度が高い。 ・販売単価データ等に誤りがある場合や売上高の計算ロジックに誤りがある場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>製品販売に関する売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。なお、評価の実施に当たっては、当監査法人のIT専門家も関与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意先情報や価格情報を販売システムに正確に登録することを確認する内部統制 ・販売システムに登録された出荷情報と販売単価に基づき、売上高を計算する自動化された内部統制 ・販売システムから会計システムへのデータ連携の正確性及び網羅性に係る自動化された内部統制 ・売上債権の回収に関して、売上データを基礎として請求データを生成する自動化統制と当該請求金額と入金金額との間に不一致が生じた場合に原因調査を行う内部統制 ・自動化された業務処理統制の信頼性を担保するITに係る全般統制 <p>(2)実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の実績について、相手先別、製品群別に過年度数値との増減分析を実施した。 ・売上高について、販売システムと会計システムの一致を確認した。 ・サンプリングにより抽出した売上高について、関連する証憑と照合し、正確性を確認した。 ・売掛金残高の金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対して送付した残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノーリツの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノーリツが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2021年1月1日から2021年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。